國學院大學学術情報リポジトリ

明治神宮大会の展開と満洲スポーツ界

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001100

明治神宮大会の展開と満洲スポーツ界

藤田大誠

一　はじめに

明治神宮大会は、大正十三年（一九二四）から昭和十八年（一九四三）まで十四回に亙り「明治神宮外苑競技場」（現・国立競技場）を主会場として開催された、近代日本（帝国日本）における国民的・総合的・全国的運動競技（スポーツ、武道、体操を含む）大会であり、現在の「国民体育大会」（令和六年〔二〇二四〕より「国民スポーツ大会」と改称）の前提と位置付けられてゐる。因みに「明治神宮大会」[1]の表記は、同大会が「明治神宮（競技、体育、国民体育、国民錬成）大会」と数度の名称変遷があるため、便宜的に用ゐられてきた略称である。このほか開催当時には、各種メディアにより「明治神宮競技」や「神宮競技」、「神宮大会」などとも呼ばれてゐた。

近年、東洋史専攻の高嶋航は、日満スポーツ交流史を丹念に掘り起こして「満洲スポーツ史」の見取り図を描き、「帝国日本」や「極東」、「東亜」の枠組みでスポーツ史を捉へる視座から次々に重要な論考を発表してゐるが、明治神宮大会も主要な検討対象となつてゐる。[2]一方、筆者はこれまで、体育・スポーツ史と神道史を架橋する視座から

明治神宮大会の歴史的意義について再考してきた。[3] 拙論は、当事者たちの論理を構成する内発的根拠（日本的文脈）の観点を掘り下げ、それと外発的根拠（国際的文脈）との結び付きの様相を具体的に検討してゐる点に主眼がある。しかし、明治神宮大会には、日本の〈内地〉だけでなく〈外地〉台湾・朝鮮・満洲からの代表選手が参加してゐるにも拘らず、これまでの拙論では、その実態について十分に検討するまでには至つてゐなかつた。

外地のうち、「満洲」に目を向けると、当初、政府（内務省）主催「明治神宮競技大会」（第一、二回大会）と民間団体の明治神宮体育会主催「明治神宮体育大会」（第三～九回大会）の時期に参加した「満洲」代表もしくは「関東州」代表（「関東州（満洲を含む）」と表記する場合もあつた）、つまり日本の租借地である遼東半島南端の「関東州」[4]と南満洲鉄道株式会社（満鉄）附属地[5]から出場した選手たちは、明治神宮大会が日本国内で完結する大会であることから、当然、元来は満洲に居住する「日本人」（台湾、朝鮮出身者をも含む）選手に限られてゐた。

明治神宮大会において、元来は青年団競技の特徴であつた「府県対抗競技」、即ち地域（郷土）対抗競技の性格が一般競技においても強調されるのは、厚生省が主催となる「第十回明治神宮国民体育大会」（昭和十四年九～十一月、同十五年二月開催）以降であり、「関東州」代表はこの時に初めて大規模な派遣団を送ることとなる。さらに「紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会」（昭和十五年八～十一月、同十六年二月開催）からは、「関東州」代表とは別に「外国」たる「満洲国」の参加が特例的に許可されて初めて代表選手団の派遣をすることとなり、そして「第十二回明治神宮国民体育大会」（昭和十六年九～十一月、同十七年一、二月開催）からは、それまで関東州と合同で参加してゐた満洲国内「日本人」教育機関の教員、学生選手によつて構成される「在満教務部」[6]が初めて独立して参加することとなつたため、外地たる満洲からは、別途三つの代表が派遣されることとなる。

満洲の日本人経営新聞[7]をはじめとする各種メディアでは、満洲国建国以前・以後を通して、主に満洲の地を舞台と

するアスリートとその指導者、競技団体から成る界隈について、「満洲スポーツ界」や「満洲運動界」、「満洲競技界」、「満洲体育界」などと呼んでゐた。そのうち、本稿では主に「満洲スポーツ界」の語を使用する。

さて、ここでまづ満洲国建国前における満洲スポーツ界の状況を確認しておく。『満洲国史』各論には、「満洲国建国前における満洲の体育は、満鉄付属地を中心とする日本人対象以外には見るべきものはなかった。日本側では関東州庁、満鉄の手により育成され、中には日本人体育史の記録にとどめて然るべき事跡を残した」と記されてゐる。[8]

具体的には、学校体育では、体育・スポーツ先進諸国である欧米を直接知る満鉄の岡部平太や齋藤兼吉の指導に基づき、デンマークのニールス・ブックの満洲招聘を機縁として、満洲独自の「学校体育要目」制定、全初等・中等学校への体育館・スケート場の整備、地区ごとの専任学校医常置などを行つて、学校生徒の体位が年々向上し、「日本各地に比べはるかに優位を示した」のみならず、「中国側の東北大学、馮庸大学にも出張してその体育指導に当たった」のであり、社会体育としては、「満洲体育協会」（満洲体協）を中心に、剣道の高野茂義や柔道の鯨岡喬らによる武道の普及、大連の満洲倶楽部・大連実業団を軸とする野球界、彗星マークを持つ陸上競技団、「終始日本をリードした」スピードスケート、アイスホッケー、関東州三十周年記念行事としての日仏対抗競技大会開催などが例として挙げられ、「満洲体育発展の基盤が、日本側の手によって築かれていた」のである。[9]

また、『満洲建国十年史』を繙くと、「建国直前の満洲体育界は、満鉄附属地を中心とする日本人対象の体育に於て、誇るべき成果を結んでゐたのであるが、満洲全土に対する体育施設には何等見るべきものが無く、僅かに旧政権の一部選手中心に体育施設に、其の名残を止めたに過ぎない」と評してゐる。[10] さらには、「満鉄は施政の当初より夙に附属地福祉施設に力を致し、殊に体育施設に対しては学校社会を通じ、日本内地に先がけて完璧を期し、岡部平太、齊〔引用者註・齋〕藤兼吉両氏を指導者に得るに及び飛躍的発展を遂げ、創業三十年附属地行政権移譲に際し、体育

方面に於ても亦満鉄は不滅の功績を残した」とするも、軍閥の張学良の体育政策については、「一般大衆の体育的基礎に立つたものではなく、偶発的学生選手発見の競技本位のもの」と扱き下ろしてゐる。[11]

いづれにせよ、満洲国建国より前の時期を対象とした本格的研究の蓄積は乏しく、その実態解明は未開拓といふほかない。それでは、満洲国が建国された後はどう変化したのか。

大同元年（昭和七、一九三二）三月一日の満洲国建国以来、その体育事務は、民政部文教司（後に文教部礼教司）社会教育科が所管し、満洲国における運動競技の統制指導団体としては、「満洲国体育協会」（満洲国体協）が建国記念大運動会、満洲国体育大会の開催等を行つてゐたが、康徳元年（昭和九、一九三四）三月一日における執政愛新覚羅溥儀の満洲国皇帝即位によって帝制に移行した後は、改組して「大満洲帝国体育聯盟」（満洲国体聯）となつた。[12]そして昭和十二年十二月二十八日、満洲国内における日本の治外法権撤廃、満鉄附属地行政権移譲に伴ふ日満両国間の運動競技者統制協定が大日本体育協会（日体協）と満洲国体聯との間で調印されたことにより、日本人運動競技者は、満洲国内は満洲国体聯、関東州内は日体協加盟各競技団体が統制することとなり、満洲国建国前から在満日本人運動競技者を統制してゐた満洲体協は、縮小して「関東州体育協会」（関東州体協）へと改組された。[13]

上記の諸点を踏まへ、本稿では、満洲スポーツ界と明治神宮大会との関係について、主に前者の後者に対する眼差しといふ観点から跡付けることを目的とする。但し、満洲スポーツ界のうち、唯一の「外国」代表選手団として、昭和十五年の第十一回明治神宮国民体育大会から参加することとなつた「満洲国」代表については別稿[14]を予定してゐるため、本稿では主に、第一回大会から参加してきた在満日本人選手派遣団、即ち満州国建国以前から明治神宮大会に出場してきた「満洲」代表もしくは「関東州」代表の動向を中心に概観することとしたい。

二　満洲スポーツ界と明治神宮大会との邂逅――内務省主催「明治神宮競技大会」

（1）満洲代表の日本内地全国大会への参加

まづ、満洲スポーツ界と明治神宮大会が交錯し始める時期を見ておかう。ここでは、帝国日本と明治神宮大会との関係について、外地（朝鮮、台湾、関東州・満洲など）からの同大会への参加状況の推移をまとめた高嶋航の研究[15]を参照しつつ、満洲スポーツ界が明治神宮大会に参加した当初の状況を簡潔に整理しておきたい。

外地たる満洲からの内地におけるスポーツ競技の全国大会への参加は、大正十年（一九二一）八月の第七回全国中等学校優勝野球大会（大阪朝日新聞社主催）に第一回満洲地区予選を突破した大連商業学校が出場したことに始まり、同校は同大会の準決勝（ベスト四）まで勝ち進んでゐる。[16]また、同年四月十日と十七日に京城の城東訓練院公園で開催された朝鮮体育協会主催第二回陸上競技大会は、同年四、五月に上海で開催予定の極東選手権競技大会における陸上競技の日本代表派遣選手を選ぶため、「朝鮮の運動界が今度始めて内地の運動会や極東オリンピックと直接の関係が生じた」、台湾と同様に外地で初めての地方予選（第一予選地）であつたが、それは「独り朝鮮内の内鮮人と限らず満洲方面勇士の参加も大いに歓迎するもの」であつた。[17]満洲では、大正十一年八月三十日に満鉄運動部を中心として「全満洲競技聯合」（大正十三年五月一日に「満洲体育協会」〔満洲体協〕へと改称）が設立されるものの、その前年段階では、満洲の日本人選手は朝鮮予選に出場する必要があつたのである。[18]

大正十三年末頃、「満洲運動界の花形ともいふべきは従来の随勢に依つて野球に指を屈し次いで庭球、水泳、蹴球、氷滑、陸上競技、排球、籠球等」であつたが、明治神宮大会への主要な派遣団体となる満洲体協は、「曩に全満洲競技聯合の名の下に成立して居たが本年度満洲体育協会と改称し、一層斯界の為に活動する事となり陸上、水上、氷上、

庭球、蹴球、排球、籠球其他の満洲選手権大会を挙行する外、外部に対する満洲の代表機関となり、極東オリンピックを始め、巴里に開かれたる万国オリンピック大会にも満洲選手を派遣し、又明治神宮競技大会にも十七名選手を派遣する」組織で、実質的には岡部平太が中心であり、児玉秀雄関東長官を名誉会長に推戴し、会長に満鉄社長・安広伴一郎、副会長に民政署長・大連市長・満鉄理事の大藏公望、主事に林田學を据ゑてゐた。[19]

（2）満洲代表の第一回大会参加とその影響

内務省主催「第一回明治神宮競技大会」は、大正十三年（一九二四）十月三十日の開会式における若月礼次郎内務大臣の式辞で「一度この挙を発表するや幸に全国の賛同を得て内地は勿論朝鮮台湾満洲等の各地よりも選手を参加せしめ、選抜せられたる参加選手の数は三千名を超え今日この盛観を呈してゐる」[20]と述べられたやうに、当初から帝国日本の内地・外地全体を包括した運動競技大会として構想されたのであり、それ故に満洲の日本人選手・役員も参加し、十一月三日までの五日間に亙つて開催された。

その準備段階において、夙に「水泳」では、代表委員による同年五月三十一日の第二回協議で「満洲」を含む十二の予選区域を設定することを表明してをり（満洲体協からは九月中に予選を行ふとの返答、後に「満洲区（満洲）」とも表現）、七月一日の第四回協議では、「ボートレース」が十の予選競漕区域（「近畿及東海」と「中国及四国」が各一区域扱ひ）に分ける中で「関東州（大連）」を含み（但し、関東州は東京における競漕には参加不可能との返答）、七月二十五日の第五回協議では「トラックフヰールド」（陸上競技）の地方予選依頼先のうち、「関東州」は「大連市満鉄運動会気付」の満洲体協としてゐたが、八月二十三日、内務次官から各地方長官等に対する配慮依頼に附された「別紙要項」では、「選手選出方法」として、「青年団ハ道府県単位（一府県十名程度）」とされるとともに「一般及

女子ハ大体従来大日本体育協会カ地方予選ヲ行ヒシ区域ニ従ヒ全国ヲ北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、台湾、朝鮮及関東州（満洲ヲ含ム）ノ十二区ニ別チ予選シ参加資格ヲ定ムル見込」とされ、九月二十六日の第七回協議では、陸上競技、水泳、柔道の予選区域の一つとして「関東州」（満洲を含む、開催地は大連市、予選依頼先は満洲体協）が設定された[21]。但し、実際には高嶋航が指摘するやうに、満洲代表には、満洲体協が派遣する十七人以外にも、詳細は不明な部分が多いものの、東京勤務や自費参加、さらには別途、武道関係者や在郷軍人会、大連の有力者などからの援助を得て参加したであらう選手たちがゐた[22]。

満洲代表選手は、陸上競技、水上競技、庭球、柔道、剣道（在郷軍人三本勝負＝軍刀術、銃剣術）に出場したが、柔道の青年組で二宮宗太郎（関東州）が優勝、陸上競技の二百米ローハードルで仲田周一（満鉄）が優勝、田島貞夫（満鉄）が百米競走・二百米競走でともに二位となり、水上競技では二百米平泳で北條壽夫が二位、百米背泳で荻清が二位、坂西巧が三位、二百米リレーで満洲チームが二位となるなど、健闘した[23]。このやうに「明治神宮競技大会にも満洲体育協会よりは選手を派遣して日本に於て第二位を得るに至り満洲水泳界の為めに気を吐いた」のであるが、庭球も「満洲体育協会は選手権大会を開いて全満のナンバーワンを定め神宮競技大会に其の選手を派遣し参加せしめた」のであつて、一線級を送り込んでゐた[24]。また、野球の「中等学校争覇戦」が同年夏の甲子園（第十回全国中等学校優勝野球大会）における成績を踏まへて八校を推薦することとなつたため、ベスト四まで進出してゐた大連商業学校も選ばれて出場し、一回戦は和歌山中学校を撃破したものの、準決勝にて松本商業学校に敗れてゐる[25]。

第一回大会に派遣された満洲代表選手たちは、明治神宮外苑競技場に対する感想を残してゐる。例へば、二百米ローハードル優勝の仲田周一は、「東京へ一行が着いてから神宮競技場に行つて見ると実に気持ちの宜いグラウンドで丁度写真に見る外国のグラウンドのやうな感じがしました」と述べ、また、柔道の二宮宗太郎も「トラックフイルドの

競技場に於ては誠に立派なもので私共は未だ嘗て見たことのない堂々たるものでした」とコメントしてゐるが、自身の闘ひの場である柔道の競技場（外苑聖徳記念絵画館前庭の臨時施設）については、「如何にも貧弱で設備不完全」と酷評してゐる。[26] 当時、明治神宮外苑には未だ競技場以外の体育・スポーツ施設は建設されてをらず、臨時施設や他の会場を用ゐる競技もあつたため、大連の状況と比較して不満を漏らす者もゐたのである。[27]

なほ、満洲の日本人経営新聞の記事では、「満洲」代表が明治神宮大会に参加したことは日本内地と満洲の「体育界」に双方向的な刺激を与へ得るものとして捉へられていた。大連では第一回大会と同時期の十一月二日、満洲日日新聞主催の「第一回星ヶ浦大連間マラソン競走」が行はれ、「今や東都に於て全国の健児が神宮競技に馳せ参じて体育競技に奮闘しつゝある秋我が大連に於て此のマラソン競走を開催する事は実に日本の体育界に一大意義を生ぜしむるのみならず内地と満洲が体育場に聯繋してその途に進むが如く感ぜられ」ると報じられてゐる。[28]

また、明治神宮大会のインパクトは、満洲における女性アスリートのさらなる進出のきつかけともなつた。第一回大会の「満洲軍監督」であつた満鉄社会課長の田村羊三は、「日本に於ける運動熱は素晴らしい」として、「就中女子郡の活躍が眼ざましく数万の群衆を前にしても従来の日本婦人に見た如く羞かむとか尻込する事なく悠々と力一杯の快技を演じて居たには感心させられました」[29]、或いは「特に自分等の注意を引いた事は全国から集まつた女子選手で彼等は仲々活撥で而も其のフォーム等も男子の追従を許さない程見事なもので続々と記録を破つてゐた」[30]と女性選手の活躍に言及してゐる。出場選手の一人である柔道の二宮宗太郎も、「満洲選手の出場数は僅かに廿名位でしたが是が卅名も出てゐたなれば更に世を驚かした事でせう、内地選手の内で注意を惹いたのは女子選手です百米十三秒の記録を残して漸次男子選手に接近して来ました、来年は満洲からも女子選手を送りたい、必ずひけを取らない自信があります」[31]との感想を残してゐた。かうしたことから、第二回大会に向けて土田忠二大連市立高等女学校（大連高女）

校長は、「庭球水泳は東都に於て開かるゝ明治神宮競技大会に出場さすべく目下選手を人選中なり」[32]との意気込みを示し、実際に庭球（硬球）に大連高女から飯村敏子と室崎加保留の二名が出場してゐる。[33]

（3）第二回大会への参加

大正十四年における第二回明治神宮大会は、水上競技のみ気温や設備を考慮して十月十日から十二日まで先に競技が行はれたものの、開会式のあつた十月二十八日から十一月四日の八日間（七日間の予定であつたが、実際には雨天のため、硬式庭球競技が一日延期）で開催され、報告書によれば、主催する内務省衛生局の官僚や嘱託された準備委員らで構成された組織が「地方長官、植民地政庁運動団体等には地方予選の施行又は選手の推薦を依頼」し、その結果、「選手は内地は勿論遠く関東州、朝鮮、台湾より上京参加し其の数五千六百四十六名」、マスゲーム出場者を加へると三万人、地方予選出場選手の見込数は約二十万人、観覧者は五十余万人であつた。[34]

但し、満洲はもちろんのこと、朝鮮、台湾を含む外地からの参加者はほんの一握りの人数であつた。明治神宮大会に出場する代表選手や代表チームは、各競技種目全てにおいて同じやうに各道府県や満洲、朝鮮、台湾等で均等な形式で地方予選が開催されてゐたのではなく、必ずしも各競技種目の選出方法が一定してゐた訳でもない。さらに高嶋航がいふやうに、明治神宮大会各回の報告書に出場者全員の氏名が記されてゐる訳ではなく、地域別参加人数表が掲載されてゐるのは最後の数回（第十一～十四回）に過ぎないため、内地・外地問はず、即ち満洲から誰が参加したか、何名が参加したかを正確に把握することも非常に難しいのであるが、各年度の大会報告書などを検討した高嶋の推算によれば、満洲代表選手の明治神宮大会参加は、大正十三年の第一回大会から昭和十二年（一九三七）の第九回大会までは数十人前後に留まり、あまり変化しなかつた。[35]

第二回大会における地方予選も、各競技種目によつてその有無や方式も区々であつたが、十七種目（マスゲームを含む）中、排球（ヴァレーボール）や籠球（バスケットボール）、庭球、水上競技、剣道、柔道、弓道、相撲、陸上競技の九種目では外地でも予選区が設定され、「関東州」（水上競技は「満洲」）も予選区の一つに位置付けられてゐた。[36] 但し、実際には全ての予選区からの代表が本大会に出場してゐた訳ではなく、関東州（満洲）も排球や籠球に代表を出した形跡はない（但し別途、野球の「中等学校争覇戦」には大連商業学校が選出され出場した）。[37] なほ、本大会では満洲代表選手中、吉田俊秀（大連）が陸上競技一般競技の四百米において優勝してゐる。[38]

三　満洲スポーツ界の浮沈——明治神宮体育会主催「明治神宮体育大会」

（1）内地の「神宮競技問題」と満洲スポーツ界

大正十四年（一九二五）、内地では内務省と文部省との間で体育（運動競技を含む）の所管をめぐる権限争ひが表面化してゐたが、学校体育を握る文部省は、大正十五年三月八日の文部省訓令第三号「体育運動ノ振興ニ関スル件」において学生運動選手の運動競技会への参加は学業に支障のない限りにすべきと釘を刺し、六月には明治神宮大会への学生参加を禁止する方針を打ち出したため「神宮競技問題」が勃発、結局第三回大会は、「明治神宮競技大会」（内務省衛生局主催）から「明治神宮体育大会」（明治神宮体育会主催）へと主催と大会名称を変更するに至つた。[39]

他方、同時期に関東庁管内の中等学校においても、「満洲に於ける中等学校の運動競技を一層旺んにならしめ且つ生徒を善導する為めに中学校自身でも深く考慮しようと云ふ事で中等学校研究会が主催して年に一回州内外連合の運動競技会を開き今日までの各競技会を纏めて益々健実な発展を期し中学校の趣旨に副はぬ運動会には出場しない学校として余り遠方は困るから差支のない処には出場するが対校競技は行はぬと大体こ〔引用者註・か〕ういふ方針」が

打ち出されてをり、「全満中学校の対校競技不参加問題は満洲運動界に時ならぬ波紋を巻き起さんとしつゝある」[40]と報じられてゐる。この全満中等学校の対校競技不参加説は四、五年前よりも前に各中等学校長間に論議されつつあつたとされ、新聞報道でも直接的な表現は見られないものの、「神宮競技問題」にも絡む内地における学生選手の運動競技参加問題が外地たる満洲にまで影響を及ぼしてゐたものと考へられる。

また、大正十五年六月二十四日、関東庁始政二十年記念運動会実行委員会が同年九月二十五日から二十七日にかけて旅順運動場などで開催される「関東庁始政二十年記念運動会」の競技種目を決定したことが報じられたが、それは「明治神宮競技と大差ない頗る大規模のもの」とされた[41]。『満洲日日新聞』は、この記念運動会と「神宮競技」の両者を引き合ひに出しながら、「満洲競技界」における議論の現状と課題を次のやうに纏めてゐる。

> 最近識者間に於て記念運動会をして内地に於ける神宮競技の如く満洲競技界の権威たらしめ且つ体育研究所をして日本体育協会が万国オリムピック大会に選手を派遣する事を以て設立されたるが如き事を避け選手を養成する事を目的とせず満洲在留邦人の体育思想涵養に努め社会の誤解を招致するが如き杜撰なる計画を捨て更生の第一歩を踏み出して真に満洲競技界の模範たるに足る運動会となし将来は神宮競技規定の如く満洲に適応した満洲競技規定を制定するの意義を以て臨むべしと云ふ議論が擡頭しつゝある[42]

言はば、国際的競争力のあるトップアスリート養成と一般的な満洲在留日本人を対象とした社会体育の普及といふベクトルの異なる二つの方向性のうち、後者に力点があり、当時の「満洲競技界」では、「神宮競技規則[43]」の満洲版（満洲競技規定）制定の機運も生じてゐたやうである。但し、後年の推移を見ると、例へば、昭和二年二月に柔道に

おいて引き分け狙ひの寝技を厳禁した「明治神宮で行はれてゐる審判規定を採用」し、同年五月には満洲体協、満鉄運動部軟球部幹事、各新聞社運動記者など大連市中の軟式庭球関係者が集まり、「大連軟球界」においては本年度より「明治神宮「ルール」を採用」し、ボールも「神宮規定」のものとすることが決議されたやうに、満洲独自のルールといふよりは、明治神宮大会に適応して活躍するために「明治神宮ルール」そのものの導入に舵を切つてゐたやうである。[44] ともあれここでは、草創期の明治神宮大会は満洲スポーツ界の模範と認識されてゐる。

（2）満洲代表全盛期の活躍

第三回明治神宮大会では、大正十五年（一九二六）十月二十八日から十一月三日までの六日間で集中的に開催され、参加者三千六百余名、十九種目（マスゲーム含む）、選手権数六十余に及ぶ規模となり、新競技種目の卓球では地方予選区の一つとして関東庁が設定される一方、ヴァレーボールとバスケットボールは予選区数を減少させ、前者では「関東州区」が独立したまま、後者では「九州、台湾」や「朝鮮、関東州、満洲」がそれぞれ一括りにされたが、いづれも関東州からは本大会に出場しなかつた。[45] 満洲代表選手は、必ずしも全員一諸に行動したわけでは無かつたが、同年十月二十二日には、「全満洲の運動界を代表して晴れの明治神宮体育大会に出場する我満洲陸上競技選手柔道選手大連商業野球部選手一行二十四名」が、各種目の監督三名引率のもと、あめりか丸に乗船して日本内地に向かつて出発し、大連競技聯盟や満洲体協、大連商業生徒など関係者多数によつて盛大に見送られてゐる。[46]

第三回大会直前において、満洲スポーツ界、特に陸上競技は、満洲予選から盛り上がりを見せた。同年十月十日に大連の伏見台運動場で挙行された満洲体協主催の全満陸上競技選手権（神宮競技満洲予選大会）は、そのエントリー段階から遠く青島からも出場者があるなど、延べ人数二百余名の「全満のアスリート」が出場を申し込む空前の盛況

であつて、岡部平太の指導のもと、「満洲軍は今正に黄金時代で神宮競技には数多の優勝者を出すであらうと期待されてゐる」と報じられ、予選でも満洲新記録が続出してゐた。[47]

本大会においても山田直之助監督と岡部平太コーチが同行する中で陸上競技の満洲代表選手は大活躍し、岡健次が百米競走で四位、二百米競走で一位（二十二秒三）、仲田周一が二百米競走で二位、濱田常盛が八百米競走で三位、永谷壽一が五千米競走で一位（十五分四十秒六）、満洲クラブ（中村敏、仲田周一、岡健次、小數賀源一郎）が八百米リレーで一位、浅阪正一が棒高跳で一位（三米五十）、柴田義敏が「ホップ、ステップ、エンドヂャムプ」（三段跳）で二位（十三米七五）の好成績を収めてゐる。[48]大会後、永谷は、「一般に内地の競技界は進歩してゐる」ものの、「満洲選手の活躍が内地の人々の驚異となつた事だけは事実です」と述べてをり、そして代表選手に同行してゐた満洲体協の林田學主事も、「満洲選手の人気も大したもので紺地にMを白く浮かしたユニーホームは内地の人々の頭の中に深く喰ひ込んで満洲を紹介する事大なるものがあつた」と満洲代表陸上競技選手陣の活躍を誇つてゐる。[49]なほ、「神宮競技に於て不幸入賞はしなかつたが常に優秀の成績を示し一流選手に伍して恥なかつた奉天医大の今井利武選手」は、斯様な黄金時代における満洲代表陸上競技選手の最年少であつたが、彼は満洲生まれ満洲育ちといふ「生粋の満洲子」で陸上競技も「満洲仕込み」であつた。[50]

また、庭球（女子硬球の部）に出場した飯村敏子に対しては、林田が「飯村嬢もシングルで準決勝ダブルで決勝まで漕ぎつけて敗たとは云へ此度の遠征で日本女子硬球選手としての存在を認められた事は事実で満洲女子のために万丈の気焔を吐いた」と評したが、彼女自身も『満洲日日新聞』紙上で自身の試合経験を克明に振り返り、自己批評をしてゐる。[51]因みに野球の大連商業は初戦の鳥取中学には勝利したものの、準決勝で敗れてゐる。[52]

明治神宮体育会の「規約」は昭和二年（一九二七）五月十六日に制定されたが、その「規約附則」第三条には、

「大会ノ演技種目」として二十二種目が明記された（陸上競技、水上競技、野球、庭球、アソシエーション・フットボール、ラグビー・フットボール、ホッケー、バスケットボール、ヴァレーボール、漕艇、相撲、柔道、剣道、馬術、射撃、マスゲーム、卓球、飛行技、拳闘、スキー、スケート）[53]。しかし、実際の実施種目はこの通りではない。同年の第四回大会では、前回と比較すると、飛行競技が中止されたが新たに拳闘とスキーが追加されて二十種目となり、九月十七～十九日に水泳競技が先行して行はれた後、十七競技は十月二十六日から十一月三日までの九日間実施され、スキー競技は一九二八年二月十一、十二日に新潟県高田市郊外で開催された[54]。関東州代表の活躍は余り報じられなかつたが、柔道一般試合の壮年組で山田行正が優勝してゐる[55]。また、先述の飯村敏子は、庭球の硬球女子シングルスで准優勝戦まで進出し、内地の瀧口清子（ポプラクラブ）と組んだダブルスでは優勝した[56]。

もともと飯村は、岡部平太らの指導を受けて、一九二三年に大阪で開催された第六回極東選手権競技大会の女子水泳競技自由形五十米と二百米で優勝してゐた日本女子水泳界の第一人者であつただけでなく、陸上競技やスケート競技でも第一線で活躍して「満洲の女子スケート界の女王」や「満洲運動界の誇り」、「満洲女流運動界の花形」と評されたほどの万能型女性トップアスリートであつたが、庭球（硬球）に専念したのは大正十四年八月頃からで、大連高女に招聘されてゐた太田芳郎（大正十三年の日本シングルス一位で後に英国に留学し、デビスカップ日本代表にもなつた）のコーチのもと本格的に取り組み、第二回、第三回大会の出場を経て、遂に優勝を果たしたのである[57]。この後、飯村は、内地に移住してポプラクラブ所属の庭球選手として活躍を続けた[58]。

（3）満洲事変、満洲国建国と満洲スポーツ界

昭和二年（一九二七）九月十五日の文部次官通牒「運動競技会学生生徒児童参加ニ対スル処置方」により、各種運動

競技会の多数開催による教育上の弊害がないやうに「全国的ノ綜合競技会タル明治神宮体育大会ニ於テハ十一月三日ヲ最終日トシテ毎二年ニ一回開催セラルルコト」とされた。[59] それ故、第五回大会は昭和四年の開催となつたが、十月二十七日から十一月三日の八日間（但し、水上競技第一部〔游泳〕・第二部〔一般競泳〕は九月二十七日から三十日、スキー競技は昭和五年二月八、九日に挙行、全体で十九種目）で行はれた同大会は、初めての天覧（昭和天皇行幸）が実現し、スポーツ競技全体がオーソライズされた日本スポーツ史上、画期的な場となつた。[60]

満洲代表選手は、初めて馬術競技に選手を派遣してゐる。[61] 陸上競技（全日本陸上競技選手権大会を兼ねた）においては、百十米障碍競走で鶴岡鶴吉、走巾跳で南部忠平がそれぞれ優勝した上、四百米障碍競走で柏木寳丸、三段跳で柴田義敏、千六百米リレーで満洲チームがそれぞれ二位、高見静が女子百米競走二位と二百米競走三位となつたが、帰還した際に林田學監督は「結果に於て期待に叛いた成績であつた事を心からお詫びします」、男子選手は「兎に角惨めな成績で皆さんに顔が合はせません」と語つたやうに、戦前の大きな期待からすれば十分な成績ではなかつた。[62] なほ、水泳女子二百米リレーでは満洲チームが二位に入つてゐる。[63]

第六回大会は、第一期（水上競技）が昭和六年十月二～五日の四日間、第二期（各種競技十九種目）が十月二十七日から十一月三日までの八日間、第三期（スキー競技）が昭和七年二月五～七日の三日間で行はれた。[64]

陸上競技では、翌年開催のロサンゼルスオリンピック前年の「呼物」として、厳選された男子の陸上競技トップ選手のみが出場する「学生対一般対抗陸上競技会」が十月二十七日に開催されたが、ここでは日本記録が続出した上、二つの世界新記録（織田幹雄〔大阪東京朝日新聞社・浪速クラブ〕による三段跳十五米五十八、南部忠平〔美津濃・浪速クラブ〕による走巾跳七米九十八）も誕生したが、そのため、同じく明治神宮大会の範疇で行はれた「第十八回全日本陸上競技選手権大会」（十一月一～三日）は「全体として若干気抜けの状態」との評もあつたものの、実際に

は男女ともに多くの日本新記録が生まれた[65]。学生対一般対抗には、満鉄から柴田義敏と淺坂正一、奉天から福井行雄と伊藤清八郎が出場してをり、福井が四百米障碍二位、柴田が走巾跳三位、淺坂が棒高跳三位に入つてゐる[66]。全日本選手権における満洲代表は、柴田が三段跳優勝、福井が四百米障碍二位、濱田常盛が千五百米で優勝、坂田政代が砲丸投で二位となつてゐる[67]。かかる成績は、満洲スポーツ界を満足させるものではなかつた。同年末には、「明治神宮大会初期に於ける満鉄のマークをつけた満洲代表選手の如何に多く入賞し、日本陸上競技界を内地と満洲とに二大分野せし感ありし時代を思へば甚だ寂寥の感を深からしめる」と評されてゐる[68]。

ただ、この大会における満洲代表は、昭和六年九月十八日の柳条湖事件によつて勃発した満洲事変の影響を大きく受けた[69]。十月四日に開催予定であつた明治神宮大会予選でもある満洲陸上競技選手権大会は、「満洲事件の勃発により関東州外奥地各方面に散在する選手の参加不可能となり全満洲を包含する同大会所期の目的達成不可能となつた」ために無期延期とされ、明治神宮大会には満洲体協の推薦により派遣した[70]。昭和七年の年頭において満洲体協主事の林田學は、「満洲事変の勃発に依つて満洲運動競技界は昨年の秋以来実に淋しいものであつた、而も従来一歩一歩築き上げつゝあつた競技を中心とする日支青年の親善関係も一朝にして崩壊し頓挫して仕舞つた」と落胆の念を示しつつも、「満洲運動競技界の対象は単に在満支那人ではない、吾人の望む処は在満青年は日本の斯界をリードし世界を対手として活躍するに在る」が、まづは「在満日支青年の提携」がその第一歩であると述べてゐる[71]。

しかし同年三月一日、奉天において「凡在新国家領土之内居住者、皆無種族之岐視、尊卑之分別」（凡ソ新国家領土内ニ在リテ居住スル者ハ皆種族ノ岐視尊卑ノ分別ナシ）と謳つた「建国宣言」が発表されて満洲国が建国され、情勢はさらに複雑さを増した（同年九月十五日の「日満議定書」調印によつて日本は満洲国の独立を承認するとともに「所要の日本軍は満洲国内に駐屯するものとす」とされ、来満したリットン調査団の報告書などを受けた国際聯盟の

中で日本は孤立を深め、昭和八年三月二十八日に日本は国際聯盟を脱退した[72]。

同年八月には、満洲国民政部文教司によって「満洲国体育協会」が正式に組織された[73]。かかる動きの中で「日満両国体育協会の合同問題」も論議されたが、満洲陸上競技聯盟代表の村上國平は、「日本の諒解」さへあれば「満人側」に代表権を与へてもよいと述べ、その例として「国家の政策的に生れた明治神宮競技」を挙げてゐる[74]。

昭和八年八月には、翌年にマニラで開催される極東選手権競技大会の予選と位置付ける満洲国体協主催の「全満運動大会」を首都新京において十月三十一日から三日間行ふ予定で、この大会には満洲国内の居住者ならば国籍を問はず参加でき、「日本の明治神宮競技と同じ権威」を有すると報じられた（但し、結局満洲国の極東大会参加は実現しなかつた[75]）。この構想通りなら満洲国の「全満運動大会」は日本内地の明治神宮大会と並立的な位置付けとなるはずだつたが、実際には、同年九月二十九日から十月一日まで新京で開催された「第二回満洲国体育大会」が極東大会予選とされるとともに、同大会出場選手中から「十数名の優秀なる男子選手を厳選し十一月三日より明治神宮外苑にて行はる神宮大会に派遣して参観せしめた後日本各地に於て日満交驩競技会を行ふ」こととした[76]。かくして、同年十月から十一月にかけて、第七回明治神宮大会の視察（この際、同大会総裁の秩父宮雍仁親王に拝謁を賜る）並びに東京と神戸で開催された「日満交驩陸上競技会」への参加などのため、満洲国の陸上競技代表選手が日本内地に派遣されたのである（帰途朝鮮にも立ち寄り[77]）。派遣団は、監督の茂木善作と指導の酒井政則、助理員の張世安（新京）のほか、主将の于希渭（文教部）、吉林の王化武、奉天の唐国仕、張慶和、郭清栄、李世明、大連（関東州）の于清溶、劉用棟、任允誥、北満の「白系露人」である都魯賓（イーゴリ・トルビン）と安飛諾曼諾夫（ビクトル・アンフィノゲフ）といふ第二回満洲国体育大会の優勝選手十一名、計十四名であつた[78]。

なほ、この視察団派遣の前提には、同年七月から八月、日本女子スポーツ聯盟の招聘を受けて排球と陸上競技の代表

選手四十一名（日系選手はをらず）による満洲国の女子体育使節が日本内地に派遣され、奈良の春日山麓美吉野グランドで開催された第十回日本女子オリンピック大会への参加をはじめ、満洲・日本・朝鮮各地を転戦（各所の見学なども含む）するといふ日満両国によるスポーツ交流の先行実績があつた。[79]

一方、明治神宮大会に出場する満洲代表選手を選考する予選も各種競技で行はれたが、とりわけ陸上競技では、明治神宮大会予選でもある同年十月十五日開催の「全満洲陸上競技選手権大会」を前に、満洲代表選手候補者の銓衡標準・方法について、「一、標準記録は略々今秋の明治神宮競技の第六位に入賞し得る程度を目標とし標準を昭和七年度日本公認第一一位より第二〇位迄の平均記録に求めたり」、「一、聯盟は主として選手権大会の成績に徴し本標準記録を大体の根拠として神宮競技派遣選手の候補者を銓衡し之を満洲体育協会の再選〔引用者註・銓〕衡に移す」、「一、聯盟の銓衡委員会は加盟団体代表委員を以て之に充つ」と取り決めてゐる。[80]当然ながら明治神宮大会本選で勝負ができる者でなければ遥々遠方の満洲から海を渡つて派遣する意義は薄くなつてしまふため、厳選しなければならない。実際の予選会では、満洲新記録が続出し、十四名の陸上競技選手が派遣されることとなつた。[81]

第七回大会は、第一期（水上競技）が昭和八年九月三十、十月一日の両日、第二期（各種競技十九種目）が十月二十七日から十一月三日までの八日間、第三期（冬季競技二種目）が昭和九年一月二十五～二十八日の四日間（スケート）と二月三、四日両日（スキー）の日程で行はれた。[82]満洲代表は、陸上競技では千五百米で濱田常盛が優勝、走高跳で武田友章が二位、棒高跳で久恒木應が二位、女子砲丸投で坂田政代が三位となり、射撃の在郷軍人之部では加来一熊（旅順支部）が優勝、スケート競技のアイスホッケーでは満洲医科大学が優勝してゐる。[83]

昭和九年三月一日、執政溥儀は新京で即位式を挙げて皇帝に即位し（即位詔書渙発、満洲古式による郊祭の儀、登極の儀を執行）、満洲国は帝制に移行したことによつて「満洲帝国」（但し、以後も「満洲国」の語は使用された）と

なり、元号を「大同」から「康徳」へと改めて憲法的規定の「組織法」が制定されたが、翌昭和十年四月に皇帝は、前年の秩父宮雍仁親王（昭和天皇名代）の満洲国差遣に対する答礼と日本の皇室と国民に対する感謝の意を表するために訪日し、帰国後の五月二日には「朕　日本天皇陛下ト精神一体ノ如シ爾衆庶等更ニ当ニ仰イテ此ノ意ヲ体シ友邦ト一徳一心以テ両国永久ノ基礎ヲ奠定シ東方道徳ノ真義ヲ発揚スヘシ」と説く「回鑾訓民詔書」が渙発された。[84] この帝制への移行に伴ひ、同年七月十九日に「満洲国体育協会」は「大満洲帝国体育聯盟」へと改組してゐる。[85]

昭和十年の第八回大会は、第一期（水上競技）が十月四～六日の三日間、第二期（各種競技十九種目）が十月二十九日から十一月四日までの七日間、第三期（冬季競技二種目）が昭和十一年一月三十一～二月二日の三日間（スケート）と二月九～十一日の三日間（スキー）の日程で行はれた。[86]

同年十月十七日付の『満洲日日新聞』において、第二期に出場する端艇、排球、庭球、陸上競技、弓道、射撃、馬術の七種目の満洲代表選手五十三名（補欠含む、監督・マネージャーは除く）の氏名が纏めて報じられた。[87] そこには、当時満鉄に所属していた台湾出身の漢人選手である張星賢も選出されていた。満洲代表は、射撃の一般之部で満鉄射撃部が、中等学校之部で大連商業学校がともに優勝したほか、陸上競技の四百米継走で満鉄チームが、五種競技で吉住猛がそれぞれ優勝、千六百米継走で満鉄チームが二位、百米で西貞一が三位となり、大連満鉄が出場した排球は準決勝で優勝した呉海軍工廠に敗れた。[88]

特に満洲代表の排球出場は初めてのことであつた。「「満洲排球チームを神宮へ」これは昭和四年、満鉄運動会で体育ボールとして排球を奨励し始めて以来夢想にも忘れぬ私の念願であつた」といふ満鉄排球チーム監督の原田修三は、「全日本のスポーツマンが、吾等のオリンピヤとして斉しく憧れてやまぬ神宮競技に出場することが出来たのである。新興競技にとつては神宮競技に出場するといふことそれ自身がその競技の発展段階において如何に意義深いもので

あるかは、今回実際に体験してしみじみと痛感したことである」と述べ、さらに「神宮大会は他の大会においては味ひ得ない特殊の雰囲気を持つてゐる。単に技を競ふといふこと以外に私共は其処に充満してゐる深い精神的な或る物を感ぜずには居られなかつた」と振り返つてゐる。[89] 満洲排球界の明治神宮大会に対する思ひが良く窺へる。

なほ、第三期のスケートでは、アイスホッケーには満鉄が出場したが、スピードスケートの満洲代表であつた安達和男（日本氷上選手権大会の覇者）、三代正勝、朴潤哲は、同時期に開催される「第一回満鮮対抗氷上競技大会」（二月二日）に参加するため、明治神宮大会出場を中止してゐる。[90] 競技種目によつては、明治神宮大会への出場が最優先されなかつた場合もあり、そのこと自体が特段非難される行為ではなかつたことも事実であつた。

昭和十一年には、オリンピック東京大会への満洲国参加問題が論議されたが、その前年から日満両国の境界を超えた枠組みを設けることによつて満洲スポーツ界を統合するといふ構想があつた。昭和十年二月十八、十九日、新京で開催された「日満体育連絡委員会」では、満洲体協（関東州・満鉄附属地における日本側体育統制団体）と満洲国体聯との間で、非公式ではあるが満場一致の賛成を得た項目の筆頭に「将来満洲体育協会と満洲帝国体育聯盟を合理的合同編成とすべき事を理想とし、関東州をも含めて一丸とする満洲スポーツブロックを形成すること」が挙げられてゐた。[91] 満洲体協主事の林田學は、「満洲スポーツブロック」の実現が難しいのは、「現在満洲スポーツ界に活躍しつゝある選手層の人々が日本選手権を欲求」し、「日本人として最も崇敬の的である明治神宮体育大会に参加を希望」するためと指摘してゐる。[92] また岡部平太は、「現在の状態では在満邦人がスポーツ国籍を満洲国に移せば忽ち日本選手権大会や神宮大会にまで出場できなくなる惧れがあり、むろん東京オリンピックにも参加不可能である、そのために在満邦人はみなこの移籍に躊躇してゐる状態」と慨嘆してゐる。[93]

（4）非常時局下の明治神宮大会と満洲代表の停滞

昭和十二年（一九三七）七月七日の盧溝橋事件に端を発した「北支事変」は、華北から上海附近へと戦火が拡大するに伴ひ、九月二日には「支那事変」へと名称が改められ、宣戦布告無き全面「戦争」と化した[94]。支那事変下の第九回大会は、第一期（水上競技）が九月二十三～二十六日の四日間、第二期（各種競技二十種目）が十月二十八日から十一月四日までの八日間、第三期（冬季競技二種目）が昭和十三年一月二十六～三十日の五日間（スケート）と二月十七～二十日の四日間（スキー）の日程で行はれた[95]。

満洲代表は、陸上競技では岡田和好（四平街）が走巾跳と三段跳で優勝、岡本三市（奉天）が走高跳で優勝、張星賢（関東州）が十種競技で二位、井上勲（関東州）が四百米競走で三位、馬術では中障碍連続飛越競技紳士班で小金丸武登（撫順乗馬倶楽部）が優勝、体操では器械体操（第八回全日本体操選手権）で松延傳（大連・関東庁体育研究所）が優勝、射撃の中等之部では撫順工業学校が三位、スケートのスピードスケート女子五百米と千五百米は出場全選手が満洲代表であつたが、いづれも江島八重子が優勝してゐる[96]。

特に陸上競技は、僅か六名の出場選手が、優勝が三つ、二位と三位がそれぞれ一つづつ、四位が三つと好成績を挙げたが、帰満した小數賀源一郎監督は、「特に感じたのは非常時局下の大会に精神修養の意味で青年を送れ――と台湾から百五十名、朝鮮から百五十名、樺太からも珍らしく多数の選手が出場し青年団競技に好成績を挙げてゐたことだつた、この意味で意気は軒で成績は好かつたが歴史のある満洲が陸上競技に僅かに六名しか出場せず殊にリレーチームを行はなかつたことは内地の先輩や関係者を大いに失望させたやうだつた」と述べてゐる[97]。つまり少数精鋭主義で派遣選手の質は良いものの、その参加人数については大きな課題があることを示唆してゐた。

明治神宮大会の進展とは裏腹に満洲スポーツ界の実力は、全体的に停滞気味であつた。かつて満洲スポーツ界の

牽引車として尽力した岡部平太は当時、「十年前の満洲のスポーツ界を知つてゐるものなら誰でもその当時と比較して現在の満洲の凡ゆるスポーツが著しく実力的に低下してゐることを否定するものはあるまい、或は結果的には多少の進歩をしたものもあるかも知れないが、日本全体から見たら最早満洲は問題にされてゐない状態である、〔中略〕要するにそのころの満洲スポーツ界全体には「必ず勝つ」といふ気力が凡ゆる場面に充満してゐた、また事実試合では殆ど勝つてゐた、神宮競技の際など満洲軍は全国選手の脅威の的にされてゐたものである、この自信が今日の満洲スポーツ界から失はれたことが満洲を弱くしてゐる最大の原因だと思ふ」と苦言を呈してゐる。[98]

なほ、昭和十二年十二月一日、満洲国内において日本が有する治外法権が完全に撤廃され、日本は満鉄附属地行政権を満洲国に全面的に移譲した。[99] それに伴ひ二十八日には、日満両国間における運動競技者統制に関する協定が日体協と満洲国体聯との間で調印され、日本人運動競技者のうち、満洲国内居住者は満洲国体聯、関東州内居住者は日体協加盟各競技団体が統制することとなつた。[100] 具体的には、満洲国内の日本側体育運動諸団体は満洲国体聯内に合併される一方で、満洲体協は「関東州体育協会」（関東州体協）に縮小改組され、日本体育運動団体の一構成組織として関東州の日本側全運動競技団体を統制することとなつた。ただ、満洲国居住日本人は、国内外競技会に「満洲国選手」として出場することが可能とされたものの、国際競技会については満洲国の将来的な国際運動競技団体への正式加盟までは当分従前の例によることとされるとともに、日本国内の競技会には満洲国体聯と関東州体協、日本側運動統制団体が共同して掌ることとされたため、実質的には満洲国在住日本人運動競技者は「日本代表」として国際競技に参加し、その「スポーツ国籍」（選手の所属）も本人の意志に委ねられるしかないといふ曖昧模糊とした規定であつた。あくまでもこれは当時のメディアやスポーツ関係者により「スポーツ国籍」と表現されたスポーツ選手の所属先をめぐる問題であつて、法的な「国籍」の話ではなかった（そもそも満洲国では「国籍法」は最後まで制定されなかつた）。[101]

ともあれ、かかる満洲国における運動競技者の二元的統制から一元的統制への転換とともに、協定の第三条に「日本国及満洲国ハ各其ノ自国ノ選手権大会其ノ他特別ノ運動競技会ニ相手国ノ競技者ヲ出場セシムルコトニ就テハ両国運動統制団体相互間ニ於テ之ヲ定ムルモノトス」と規定されたやうに、日満両国が相互に「国内的競技会」を開放したことが、満洲国の明治神宮大会参加へと繋がるのである。

四　満洲の三代表（満州国、関東州、在満教務部）――厚生省主催「明治神宮国民体育大会」

（1）第十回大会における関東州代表の本格的参加

昭和十三年（一九三八）七月十五日、日本政府は、東京市が同十一年七月三十一日に招致に成功し、「紀元二千六百年」に当たる昭和十五年に開催予定であつた第十二回オリンピック東京大会の中止、返上を閣議決定した。[102] この措置により、最優先事項であつた五輪開催が消滅した日本は、ＩＯＣ（国際オリンピック委員会）に参加が認められてゐなかつた満洲国、日本軍占領地の臨時政権「中華民国」などを含む「日満支（華）」や「東亜」の枠組みによる地域的な国際大会の再構築を図る方向に舵を切ることとなる（昭和十四年九月に新京で開催された「日満華交驩競技大会」から昭和十五年六月に東京と関西で開催された「第一回東亜競技大会」へと展開する[103]）。

また、同時に、日本国内における明治神宮大会の拡大、充実化の方向性も打ち出された。実際、五輪返上に伴ひ即座に動き出したのは、昭和十三年一月十一日に内務省衛生局・社会局及び逓信省簡易保険局を統合して設置されたばかりの厚生省であつたが、オリンピックに替はる競技大会として、従来の「神宮競技」を遥かに拡大した「国内体育大会」の開催を計画してゐると報じられた。[104] 具体的には同年九月十日、明治神宮体育会会長の有馬良橘が、木戸幸一厚生大臣に対して明治神宮大会を「体育行政中央機関」である厚生省の主催としてもらひたいと申請したところ、

厚生省は体育運動審議会の答申[105]を踏まへ、中央のみならず全国市町村の体育大会（地方大会）をも開催し、新たに国防競技と集団体操の二種目を追加する方針に決した上で、昭和十四年四月一日には有馬会長に対して同大会の主催を政府に移管する旨の返答をした[106]。かくて民間団体の明治神宮体育会主催「明治神宮体育大会」から政府（厚生省）主催「明治神宮国民体育大会」へと移管、名称変更がなされた第十回大会は、夏季大会之部（水上競技、ヨット）が昭和十四年九月二十一～二十四日の四日間、秋季大会之部（各種演技二十種目）が十月二十九日から十一月三日までの六日間、冬季大会之部（スケート、スキー）が昭和十五年二月二～四日の三日間（スケート）と二月八～十二日の五日間（スキー）の日程で行はれ、昭和十四年十一月二日には天覧（昭和天皇行幸）も仰いでゐる[107]。

明治神宮大会では、回を重ねるごとに、元来は青年団競技の特徴であつた府県（郷土）対抗競技の性格を強めて来たが、政府（厚生省主催）となつた第十回大会ではその地域競技性をさらに拡大する方針を打ち出した[108]。満洲（関東州）代表もこれまでと同様に明治神宮大会の参加を認められたが、各競技団体やメディアの強い要望を背景として、昭和十四年九月二十二日の関東州体育団体代表懇談会にて関東州選手団の派遣を発表した上で、同月二十六日における関東局主催の関東州代表選手団派遣連絡委員会において参加競技と派遣人数を三百五十余名と大幅に増加することに決し、従前にない規模の大選手団で本格的に参加することとなつた[109]。また、満洲の各競技団体としては、明治神宮大会における日本内地での転戦をも見込んだ遠征として捉へてゐる面もあつた[110]。

第十回大会は、それまで消極的な少数精鋭による選手派遣に留まつてゐた関東州が、一転して大規模選手団の派遣に積極的かつ統制的に乗り出す画期となつた。特に関東州庁学務課長の細川清が団長、関東州庁学務課教育主事の山本壽喜太と関東局学務課技師の齋藤兼吉が副団長を務めた「関東州選士団」の第十回大会秋季大会参加報告書が、十八名の参加者（指導者と選士）による感想文をも含んで発行されてゐることからしても、これまでの参加姿勢とは

格段の相違が見て取れる。[111] 秋季大会直後には、「細川団長以下役員選手三百廿一名の大代表団を編成」した「関東州代表はその量に於て質に於て地元東京に次ぐ天晴な人容であつた」[112]と報じられてゐたが、報告書の参加選士一覧表によれば、関東州の参加者三百六十一名のうち、本部役員や各種目の指導者（監督または責任者）や総務が計七十二名、選士（補欠含む）は計二百八十九名（剣道十四名、銃剣術二名、柔道十五名、弓道十名、相撲四名、集団体操三十名、陸上競技四十一名、排球三十六名、籠球三十五名、庭球十八名、射撃六名、体操競技十四名、卓球二十名、国防競技三十六名、漕艇八名）であつた（但し、在郷軍人之部出場選士名は挙げられてゐない）[113]。

選士団間で共有された「第十回明治神宮国民体育大会参加に関する要項」には、「参加の趣旨」で「明治神宮国民体育大会は、明治天皇の御聖徳を憬仰し御祭神の大前に平素の心身鍛錬の成果を奉納する我国体育の最大行事にして之に参加する選士は国民を代表して斯る崇高なる神事奉仕に与る栄誉を担へるものなるを以て競技場に於ては真摯にして敬虔なる態度を以て演技するは勿論競技場以外に於ても真に戦時下の大会選手に相応しき行動を以て終始すること」が明記されるとともに、「参加者は在満邦人及教務部管下学生生徒は何れも便宜上関東州に含めて一単位とし関東州選士団とし行動するものとす」ることが示されるなど、関連事項や結団式・解団式の周知がなされた。[114]

十月二十三日には、「関東州選士団員中関東州の一般並に学生生徒百七十八名」が大連神社に参拝した後、関東州庁長官の訓示、関東州選士団旗授与、選士宣誓の式を経て大連埠頭から扶桑丸に乗船して出帆、甲板上で結団式を挙行したが、派遣団一行は、門司から神戸を経て東京に着き、宮城前における皇居遥拝、靖國神社参拝、運動練習などを行ひ、それぞれ本番を迎へたのである。[115] なお、乗船中の二十四日には甲板上で団体行進練習を行つたが、その甲斐あつて、大会第一日の明治神宮参拝時の行進や開会式入場行進においては「関東州選手団の行動は実に印象的」とされ、新聞記者や体育関係者から最優秀であるとの評価を得てゐる。[116] 関東州代表は、陸上競技の千五百米（瀬口聰）、

走高跳（岡本三市）、棒高跳（森脇篤人）、鉄槌投（白石達也）、籠球の男子一般（関東州倶楽部）、体操の女子中等個人（武井キミエ〔旅順〕）、漕艇の固定席一般（満鉄）、弓道の一般府県対抗演武（関東州）、国防競技の牽引競争（関東州青年学校〔大連鉄道工場青年学校、新京青年学校〕、関東州中等学校〔新京商業学校、撫順中学校、大連実業学校〕）、剣道の在郷軍人支部対抗試合（野田慶春〔錦州支部〕）で優勝するなど、好成績を残した。[117]

ただ、副団長の齋藤兼吉は、「運動競技に勝ちさへすれば道ならざる事をしても良いといふ悪癖はスポーツ界から完全に除去したい」、「スポーツが旨いとか、顔利きであるとか、いふことであんな荘厳な体育大会に派遣するといふ事は考慮を擁すると思ふ」、「吾々は必ずしも優勝圏内に入らずとも全国の中位若くはその少し上の所で満足である」と述べたやうに勝利至上主義的傾向には批判的であり、一方では「選ばれたる者共が神宮境内の草むしりをするのだ」、「本大会に参加する事は神事奉仕の心算」、「畏も明治大帝の御慈愛に満ちた御姿に抱かれる積りで赤子として参加した」とあくまでも精神的意義を強調しつつ、神宮参拝や総裁秩父宮雍仁親王の令旨、天覧（昭和天皇行幸）の感激を大会の印象として特記してゐる。[118] 参加者たちによる感想文においても同様の記述が多数みられるが、例へば大連第一中学校庭球部五年の山崎滋は、「かくの如く第十回明治神宮国民体育大会は開会から閉会まで終始緊張せる国民の一大行事でありました、又一大修養場でありました、この事を考へてみます時に我々はその一大行事修養場に参加出来ました事は年と共に自分を教へ発展させ意義深き思ひ出となる事と深くよろこんで居る次第であります、そしてこの行事が益々発展し盛んならん事を祈り願ふのであります。最後に我々は関東州代表満洲代表否日本代表として終始統制ある行動をし立派にその使命を果した事を信じてやまない次第であります」と記してゐる。[119]

また、冬季大会に参加した満洲代表（監督含み、本部役員除く）は、スケート三十七名、スキー二名であり、そのうち氷上競技「関東州」と「満洲」は、初めてそれぞれ別個の独立した地域として位置付けられたが（但し、満洲

地区も未だ在満「日本人」のみの参加であつた)、スピードスケートの男子三千米と五千米（いづれも朴潤哲）、女子五百米（繩手滿喜子）と千米（江島八重子）が優勝し、アイスホッケーでは「滿洲（全滿洲）」と「関東州（全大連）」が決勝で激突し、全滿洲が優勝した。[120] スケートの選手陣は、一月二十二日に奉天神社境内で結団式を挙行した後に出発し、二十六日には会場の上諏訪に到着、蓼の海における二月二～四日の競技に出場した。[121]

なほ、総務委員長として同行した齋藤兼吉は、「車中や船中に於ける選手達の人もなげなる振舞」に驚き、その移動中に身体練習もせず騒がしい傍若無人ぶりに我慢ができず注意を与へるほど不快感を覚えたが、ここでも彼は「明治神宮国民体育大会に遥々滿洲から参加するのは、単に体力や技術の奉納に行くのではない。忠君愛国の至誠を誓ひ且つ人間としての善さを吐露し奉納する心掛けが必要」との思ひを強くしてゐる。[122]

（2）第十一回大会における滿洲国の参加

滿洲国は、先述したやうに昭和八年（一九三三）の十月から十一月にかけて、第七回明治神宮大会視察と内地での競技参加のため陸上競技選手を派遣し、将来的に明治神宮大会に参加するための布石を打つてはゐたが、当面の目標としたのは極東大会や国際オリンピックへの参加であつた。しかし、昭和十二年十二月に日滿両国間における運動競技者統制協定が結ばれ、さらには昭和十三年七月に東京五輪が「幻」となつた後、昭和十四年三月より滿洲国体聯と民生部は、改めて明治神宮大会への参加を実現させるべく、具体的な行動を活発化させた。

ただ、日本政府（厚生省）側や日体協はじめ日本スポーツ界は至つて慎重な態度を崩さず、第十回大会には滿洲国の明治神宮大会参加は認められなかつた。同年九月初めに「日滿華交驩競技大会」が滿洲国の新京で開催された後、同月二十一日から夏季大会が始まる第十回明治神宮大会を前に厚生省体力局は、『内務厚生時報』にて同大会の概略

を説明したが、そこに「出場者は内地各道府県は勿論、台湾・朝鮮・樺太を始め満洲国或は北支中支在留の同朋まで参加し其の総数は三万と数へられてゐる」[123]と述べられ、参加者は内地及び外地在留の「同朋」としての「日本人」に限られてゐることを明記したのである。しかし、本稿では詳細は省くが、満洲国体聯主事の鈴木良徳をはじめとする満洲国側（満洲国体聯、民生部）は、厚生省の要路に対し、実に粘り強く執拗に要請し続けた結果、第十一回大会秋季大会直前の昭和十五年九月三十日、厚生省は満洲国の明治神宮大会参加希望を漸く承認したのである。[124]

明治神宮大会への満洲国参加がこの時点で実現した背景には、満洲帝国皇帝溥儀が、「神武天皇即位紀元二千六百年慶祝」のために昭和十五年六月二十二日から七月十日までの日程で二度目となる訪日の旅に臨み、帰国後の七月十五日には、帝宮内に創建された天照大神を奉祀する「建国神廟」の鎮座祭を執行して「国本惟神ノ道ニ奠リ国綱忠孝ノ教ニ張リ仁愛安ンスルトコロ協和化スルトコロ四海清明ニシテ熱ク神麻ヲ保タム」とある「国本奠定詔書」を渙発するといふ、日満関係一体化に向けて一段ギアが上げられた政治過程があつた。[125]かかる帝制移行後、二度の訪日に関はる「回鑾訓民詔書」（一徳一心）から「国本奠定詔書」（惟神の道）、建国神廟創建といふ展開は、日本側ではなく専ら満洲国側のイニシアチブによるものであつたが、同様に満洲国の明治神宮大会参加も、その経緯からすれば、日本側からではなく満洲国側の主導、積極的かつ粘り強い働きかけの賜物であつた。

「紀元二千六百年奉祝」を掲げた第十一回大会は、「全国津々浦々より選ばれたる若人は勿論、遠く満洲国、ブラジル、蒙疆より参加する者五万有余名」であり、前回同様に中央大会と地方大会が行はれた。[126]中央大会は夏季大会（二種目）が八月九～十一日の三日間（海洋競技）と九月二十～二十三日の四日間（水上競技）、秋季大会（二十四種目）が十月二十七日から十一月三日までの八日間、冬季大会（スケート、スキーの二種目）が昭和十六年二月四～九日の六日間の日程で開催されるとともに、特別行事として「奉祝継走」（十月の中旬より二十七日までの期間、全国道府

県庁所在地と東京都を結ぶ四コースを沿道市区町村民がリレーで走り、各道府県代表者の奉祝文を中央大会に伝達）や「宮崎畝傍駅伝競走」（十一月二十五日から十二月六日までの十二日間、第三日から第十二日にかけて宮崎神宮―橿原神宮間の八地区対抗駅伝競走）なども挙行され、十一月一日には、「官幣大社明治神宮鎮座二十年祭」斎行による明治神宮への昭和天皇の行幸と香淳皇后の行啓に伴い、明治神宮大会「演技場へ御立寄」も行はれた。

同年十月初め、『満洲日日新聞』は、第十一回大会秋季大会への参加に向けた「関東州」代表（十七種目、二百余名）と初出場となる「満洲国」代表（十種目、役員・監督含み九十二名、そのうち満系二十一名、露系一名）がそれぞれ決定したと報じ（但し同月中旬、満洲国体聯と奉天市事務局軟式庭球部役員会との間で代表銓衡をめぐつて軋轢があり、軟式庭球代表は辞退）、以後も主に初参加の満洲国代表の活躍を軸に詳報し続けた。[127] それらの記事は、後に満洲国民生部が発行した参加報告書に活かされてゐるが、例へば秋季大会第一日の開会式については、「各府県標識の下に集ふ若人二万三千、中に在外邦人、在ブラヂル、北支、中支、蒙疆等の標識が目を引く、満洲国は最初の参加であり特に国旗と共に行動をすること、なつてゐるので最後尾に整列す」と記されてゐる。[128]

『満洲年鑑　昭和十七年版』には、「神宮大会満洲国初参加」として「日鮮満蒙露の五族から選ばれた栄ある代表百八名、監督役員十一名計百十九名の一行は十月二十日大連出帆の吉林丸にて勇躍出発晴れの大会に臨んだ」と記され、「一行の参加種目は剣道、柔道、弓道、相撲、騎道、陸上、足球、排球、籃球、集団体操の十種目」とあるが、実際には在郷軍人支部から銃剣道と射撃にも出場した上、「宮崎畝傍間駅伝競走」にも関東州と合同で参加してをり、「選手役員合計凡そ百八十名」が参加した。[129] なほ、第十一回大会報告書には、「道府県別参加人員調（秋季大会之部）」（但し七種目が未調査のため、正確ではない）が初めて掲載されたが（大会報告書に外地を含む地域別の参加人員が記録されるのは同大会以降のこと）、それによれば、「関東州」が四百二名（役員六十名含む）に対し、満洲国代表を

指す「満洲」は百三十一名（役員十四名含む）と集計されてゐる。[130] また、関東州庁による大会参加報告書の「関東州選手団名簿」では十九種目（剣道、銃剣道、柔道、弓道、相撲、騎道、射撃、国防競技、陸上競技、蹴球、排球、籠球、漕艇、硬式庭球、軟式庭球、体操競技、卓球、自転車、送球）の参加者四百三十二名（本部、監督等含む）の氏名が掲載されているが、末尾の「明治神宮国民体育大会関東州参加人員比較表（秋季大会）」では、計四百十九名（第十回大会は三百三十九名）となつてゐる。[131] 他方、満洲国民生部による大会参加報告書の「満洲国代表名簿」では銃剣道と射撃を除く十種目の参加者百二十三名（本部役員、監督含む）となつてゐる。[132]

次に厚生省、満洲国、関東州庁、満洲日日新聞の各大会報告書をもとに関東州と満洲国の成績を見てみよう。[133]

関東州代表は、水上競技実業団対抗競泳の五十米自由形と百米自由形で田口正治（満洲電業）、陸上競技は千五百米競走で瀬口聰（大連満鉄）、棒高跳で中村公一、円盤投で宮城榮仁、硬式庭球で太田芳郎（大連）が優勝し、団体戦においても漕艇一般固定席艇競漕で満鉄、体操競技男子教員府県対抗で関東州、国防競技青年学校府県対抗牽引継走で関東州（満鉄大連鉄道工場青年学校、齊齊哈爾満鉄工場青年学校）が優勝した。

満洲国代表は、陸上競技の八百米競走と千五百米競走で于希渭が二位、四百米継走で満洲代表が二位、走高跳で岡本三市が三位、籃球（籠球）男子一般府県対抗試合で満洲国籃球団が、弓道男子一般府県対抗競射で満洲国が準優勝、足球（蹴球）一般地域対抗試合で満洲国が準決勝敗退など、いづれもあと一歩のところで栄冠を逃した。

なほ、「宮崎畝傍間駅伝競走」に出場した満洲国と関東州合同の「満洲地区」チームは二十七名（選手十九名、団長、副団長、監督、総務含む）が参加し、八地区中第五位であつた。『満洲年鑑　昭和十七年版』は、満洲国は「優勝種目は一も得られなかつたけれども、その規律統制ある訓練は満場の絶讃を浴び、これによつて体育による日満一徳一心は最高度に顕現され不可分関係は益々緊密の度を加へた」と評し、「明治神宮大会参加を以て満洲国体育界の最高

目標とする機運を醸成したことは極めて意義深きこと」と総括してゐる。[134]

また、冬季大会は、関東州からは十五名（監督含む）、満洲国からは四十五名（本部役員含む、このうちスキーが十名）が参加したが、関東州は中等の部アイスホッケーリーグ戦にて新京商業学校が優勝、満洲国はスピードスケートの男子五千米で優勝した片倉昌男（片昌男、鮮系）が全日本男子スピード選手権でも優勝、女子五百米で縄手満喜子が優勝、千六百米継走で満洲チームが優勝し、女子の地域総得点でも満洲が優勝してゐる。[135]

（3）「大東亜共栄圏」構想下の第十二回大会

第十一回大会では、当然ながら大会名に冠された「紀元二千六百年奉祝」や神武天皇による「肇国」に言及されることが多かつたが、同大会総裁である秩父宮雍仁親王の令旨に「今回新ニ我ガ友邦満洲国ノ来リ加ハレルアリ」との文言が見られるのみならず、同大会長金光庸夫厚相の秋季大会開会式祝辞では「本大会ニハ友邦満洲国ハ日満一徳一心ノ精神ニ基キ　明治天皇ノ御聖徳景仰ノ赤心ヨリ本大会ニ参加スルヲ熱望セラレ茲ニ本年ヨリ新ニ参加セラレタノデアリマシテ本大会ヲ通ジ日満両国民ノ心カラナル協和ニ依リ大東亜建設ノ偉業達成ニ寄与スル所尠カラザルコトヲ念ヒ」、閉会式会長挨拶でも「満洲国ヨリ参加セラレマシタル選手諸君ニハ本大会ヲ契機トシ乎彌々固ク相結ンデ日満一徳一心ノ友交ニ寄与セラレンコトヲ希望致シマス」と述べられたやうに、「友邦」満洲国参加は特記事項として触れられてゐた（冬季大会開閉会式も同様）。[136] また、秩父宮総裁令旨には「興亜ノ　聖業」、厚相祝辞では「東亜新秩序建設」といふキーワードも見られたが、これらの語はすでに第十回大会において登場してゐた（秩父宮総裁令旨、阿部信行首相の秋季大会開会式祝辞、吉田茂厚相の冬季大会開会式式辞）。[137]

かかる文言が使用されたのには、昭和十三年（一九三八）十一月三日の第一次近衛文麿内閣における「東亜新秩序」

建設の声明（「東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設」のため、「日満支三国相携へ、政治、経済、文化等各般に亙り互助連環の関係を樹立」することを根幹にするとともに、戦闘中の国民政府に対しても「従来の指導政策を一擲」し「その人的構成を改替」して「新秩序の建設」に参加するならば拒否しないと呼びかけた）、それに続く十二月十六日における「来るべき新支那の建設、東亜新秩序の具現をめざす中枢機関」としての興亜院（昭和十七年十一月一日には、他部局と統合されて大東亜省へと改組する）の設置といふ社会的背景がある。[138]

昭和十四年九月一日には、ドイツ軍がポーランド領内に進撃を開始し、三日に英仏両国がドイツに宣戦布告して第二次世界大戦の火蓋が切られたが、阿部信行首相は、欧州戦争には介入せず専ら支那事変の解決に邁進すると声明した。[139]同年八月二十三日の独ソ不可侵条約以降、日本政府は日独伊防共協定強化交渉を打ち切つてゐたものの、翌昭和十五年四月以降のドイツの攻勢が、五月におけるベルギー、オランダ、ルクセンブルクの占領を経て六月十四日のフランスのパリ陥落に至ると、ドイツの欧州戦争勝利という終結予測が浮上したため、欧州大戦後においてドイツによる仏印と蘭印の支配権を放棄させるべく、日満支と中軸としつつ仏印と蘭印をも含めた「大東亜共栄圏」構想を打ち出して交渉に臨み、九月二十七日には日独伊三国同盟（独伊は欧州、日本は大東亜の新秩序建設の指導的地位を確認）の締結に漕ぎ着けてゐる。[140]七月二十二日に成立した第二次近衛文麿内閣における二十六日の閣議決定「基本国策要綱」では、「世界ハ今ヤ歴史的一大転機ニ際会シ数個ノ国家群ノ生成発展ヲ基調トスル新ナル政治経済文化ノ創成ヲ見ントシ、皇国亦有史以来ノ大試練ニ直面」してゐるとの認識のもと、万難を排して「国防国家体制」の完成に邁進し、「日満支」の強固な結合を根幹とする「大東亜ノ新秩序」の建設を目指す方針が示され、この要綱を発表した八月一日、翌日に駐日ドイツ大使オイゲン・オットとの交渉を控へてゐた松岡洋右外相は、「我国現前の外交方針としてはこの皇道の大精神に則り、先づ日満支をその一環とする大東亜共栄圏の確立を図る」との談話を発表し、記者

団に対しては「大東亜共栄圏に仏印や蘭印の含まれるのは勿論である」と答へてゐたのである。[14]

この直後より開催された第十一回明治神宮大会では、すぐに「大東亜共栄圏」が用ゐられたのではなく、先述の通り「東亜新秩序」の語を使用してゐたが、翌昭和十六年の第十二回大会では「大東亜共栄圏」へと変化する。

第十二回大会の施行方針は、「明治天皇の御聖徳を仰景し平素に於ける心身鍛錬の成果を奉納する神事奉仕にして皇国民の気魄と体力とを中外に顕揚し国民錬成の機会たると共に世界的変革期に際し総力を挙げて大東亜共栄圏の建設に邁進せる時挙行せらるゝ、本大会に於ては特に体育の国家的意義の発揚を旨とし愈々熾んに剛強真摯なる国民的意気と訓練の実を昂揚せしめ真に高度国防国家の要請に即応したる挙国的大体育祭典たらしめんとす」といふものであつた。[15]その中央大会は、夏季大会（海洋競技と水上競技の二種目）が九月二十二、二十三日の二日間、秋季大会（二十一種目）が十月三十一日から十一月三日までの四日間、冬季大会（二種目）が昭和十七年一月二十四、二十五日の二日間（スケート）と二月六～八日の三日間（スキー）の日程で開催された。「大東亜共栄圏確立」の文言は、夏季・秋季大会開会式の同大会長小泉親彦厚相の式辞や選手宣誓で登場したが、冬季大会では「米英両国ニ対シテ戦ヲ開キ大東亜新秩序ノ建設ニ断乎邁進」（開会式の小泉厚相式辞）や「大東亜戦争」（開会式の選手宣誓、小泉厚相の閉会式挨拶）へと切り替はつてゐる。[16]無論これは、昭和十六年十二月八日の日本軍による真珠湾攻撃以降の戦争について、十二日の閣議で今次の対米英戦争に支那事変をも含め「大東亜戦争」といふ呼称に決し、内閣情報局が「大東亜新秩序建設を目的とする戦争」との声明を発表したからであつた。[14]

新たな展開となつた戦時下の慌ただしさは明治神宮大会にも大きく影響した。第十二回大会の夏季大会は当初、八月挙行予定であつたが七月に突如延期されて九月開催となり、出場選手中（在外邦人も含む）、男子青年（数へ年十五～二十五歳）は、基礎体力を重視し、「体力章検定」（甲級）合格者のみに限定、種目変更（ホッケー、卓球、

送球、重量挙競技が中止、滑空訓練が正式種目として認められ、行軍訓練が追加)、輸送関係の輻輳を理由とする極度の参加人員制限（前年に比して約半数近い減少）、期日短縮を余儀なくされた[145]。

かかる開催方針を受けて満洲国は、少数精鋭主義を採つて参加種目も国民一般に普及したいものを主とし、個人競技は入賞圏内にある者を秋季大会に派遣することとした[146]。また、関東州の代表選考に当たつては、「満洲国体育大会」に参加するのではなく、別途開催する「関東州体育大会」を以て「神宮予選」とした[147]。

各代表団の参加者数を確定させることは、新聞報道や代表側、大会側の各資料で人数に相違があることが多いため、なかなか困難であるが、第十二回大会報告書の「秋季大会府県選手団並役員人員調[148]」で確認してみると、「満洲国」は秋季大会十六種目中八種目に六十六名（そのうち役員二十名）、「関東州」は十四種目に二百六名（そのうち役員三十七人）、「在満教務部」は十種目に百十六名（そのうち役員十三名）と集計されてゐる。

秋季大会の「満洲国代表団」は、新聞報道では百五名を数へ上げることができるが[149]、満洲国側の参加者名簿によれば、選手、役員、監督などを全て含めると、民生部厚生司体育科長の小谷澄之団長や齋辰雄総監督のもと、本部役員十一名、剣道六名、柔道五名、弓道四名、角道（相撲）四名、陸上競技八名、籃球（籠球）九名、排球十二名、軟式庭球三名、自転車三名、集団体操及特別体育研究班三十七名の十種目、計百二名の参加者となつてゐる[150]。参加者名簿に記された「族別」で見ると、日系七十九名、満系十六名（陸上競技一名、籃球六名、集団体操九名）、鮮系七名（陸上競技二名、籃球一名、軟式庭球一名、自転車二名〔参加選手二名とも〕、集団体操一名）であり、性別は男性が九十六名に対し、女性は六名（五名が日系、弓道二名、集団体操四名〔満系一名含む〕）であつた。

関東州庁学務課長の河合務を団長、宮畑虎彦を副団長・総監督とする関東州代表は、本部役員十一名、剣道八名、銃剣道六名、柔道七名、弓道六名、相撲七名、射撃十四名、国防競技三十五名、陸上競技十三名、蹴球十六名、排球

十二名、籠球九名、庭球十一名、漕艇十名、体操二十七名、自転車五名の二百五名参加であつた（合計数が合はないが新聞報道による）[151]。また、これまで関東州と合同で参加してゐた「在満教務部」（教員、学生）は、「一人でも多く参加者を送りたいと独立参加を希望してゐたところ漸く実現」し、体育課長事務取扱の岩松五良を団長、兩部尊明を副団長、齋藤兼吉を総監督として、初めて独立して参加することとなつた[152]。

「在満教務部選士団」の結団式は、十月二十一日に百十三名が参加して奉天神社社頭で行はれ、二十二日に大連を出発した[153]。十月二十四日には、「晴れの大陸代表団一行、満洲国民生部派遣の一行代表選手、小谷澄之団長以下九十一名、教務部派遣の中等学生代表、兩部尊明副団長以下百九名、大連満倶の野球選手十七名ら」は大連からウスリー丸で出帆、同日「関東州選手団二百五名」も大連神社社前における結団式の後、黒龍丸で出帆してゐる[154]。このやうに満洲からは三代表に分かれての参加となつたが、満洲のメディアからすれば、「精鋭外地部隊を網羅して堂々神宮大会に出場の満洲、関東州代表団」[155]との表現にも見られるやうに、もちろん日系だけでなく、いづれも満洲スポーツ界の御当地選手の動向として詳細に報じるべき対象であつた。

成績を一覧すると、まづ夏季大会は、水上競技において、産業従業員府県対抗之部の百米自由形で満洲国の佐々木猛が優勝、二位が関東州の志村義久となつたが、満洲国代表チームは合計点でも二位に入つてゐる[156]。

次いで秋季大会における満洲三代表の優勝種目は、射撃の一般三百米速射個人競技（佐野哲也〔南満洲工業専門学校〕）、中等学校府県対抗二百米団体競技（関東州）、国防競技の青年学校種目別決勝の土嚢運搬継走（関東州）、牽引継走（在満教務部）、陸上競技の一般男子府県対抗競技（満洲国）、千五百米競走（于希渭〔満洲国〕）、野球の一般選抜試合（大連満洲倶楽部）、排球の一般男子府県対抗試合（満洲国）、籠球の一般男子府県対抗試合（満洲国）、漕艇の一般標準艇競漕（満鉄）、体操競技の一般女子個人競技（大瀧靖子〔官立旅順高等女学校〕）、一般男子団体競技

（大連体操倶楽部）であり、関東州は六つ、在満教務部は二つ、満洲国は四つの優勝であつた。[157]

このうち、満洲国の競技状況は民生部の報告書に詳細に記載されているが、陸上競技の団体と個人、そしてともに団体競技である排球と籠球で優勝を果たしたことは無冠であった前回初出場時の無念を晴らすものであり、于希渭による悲願の優勝とともに、代表選手八名中、日系一名、満系六名、鮮系一名であった満洲国籃球団の優勝は特に目を惹き、後者については「日満鮮の民族協和チームが優勝したのは注目に値する」と評された。[158]

また、冬季大会は、氷上競技の一般女子五百米で縄手滿喜子、千米で木村芳子、千六百米継走で満洲チームが優勝し、総得点でも満洲女子は優勝したが、男子は三位に留まり、アイスホッケーは中等学校で関東州と在満教務部が出場したがいづれも振るはず、一般では「満洲」が二位となつてゐる（フィギュア競技は行はれず）。[159]

厚生省体育官の加藤橘夫は、第十二回明治神宮大会秋季大会を顧みた一文で、四日間に「全国三万九千の精鋭を動員」したこと、開会式に「一道三府四十三県、樺太、朝鮮、台湾、関東州、更に此等在外邦人及友邦満洲国を加へた一万三千の役員選手」が分列行進したことなどを述べるとともに、「今や世界的大動乱のさ中にあつて国を挙げて臨戦態勢を整備しつゝ大東亜共栄圏の確立に邁進するためには国民は先づ自己を錬成し、不撓の体力を保存しなければならない」ことから、第十二回大会では「体力奉公」といふ標語を設定して全国に「国民体力錬成運動」を展開し、十一月三日には全国各市町村で地方大会を開催せしめたことにより、本大会はその意義を全うしたと総括した。[160] 明治神宮大会の式典祝辞等において、「錬成」の語は昭和十三年一月のスケート競技開会式祝辞[161]から使用され続けてきたが、この翌年、大会名称そのものにまで前景化することとなるのである。

五　決戦下の明治神宮大会と満洲スポーツ界――厚生省主催「明治神宮国民錬成大会」

（1）大東亜戦争下の第十三回大会

昭和十七年（一九四二）七月三日、明治神宮大会は、第十三回大会より大会名称を「明治神宮国民錬成大会」へと改めることとなつた。[162] その実施方針は、（一）皇国精神の涵養に努めること、（二）基礎体力の錬成と国防技能の修練を目標とすること、（三）全国民を対象とし平素の心身錬成に重点を置くこと、（四）地方に於ける行事に重点を置くこと、（五）中央大会には大東亜共栄圏より広く邦人を参加せしめることであつた。[163]

また、「昨年十二月八日宣戦の大詔渙発せられて以来、我国情は従来と全く異り未曾有の戦時体制に入り、こゝに本大会開催の意義も一層重きを加へた次第」であり、「今次大会に於ては、特に国民の居常錬成と密接な関連の下に置き、之が為特に地方の行事を重んじた」ことから、大会の構成を（一）鍛錬会（市区町村及び単位団体ごとに夏季心身鍛錬運動を行ひ、成績優秀者を表彰）、（二）道府県大会（中央奉納大会の予選会として道府県主催で行ふ総合大会）、（三）奉納会（①中央奉納会〔夏季・秋季・冬季に分けた政府主催の中央大会〕、②地方奉納会〔十一月三日に市区町村で行ひ、全国一斉体操などを伴ふ地方大会〕）に再編した。[164] 中央奉納会は、夏季大会（水上競技、海洋競技）が八月二十八～三十日の三日間、秋季大会（二十二種目）が十月二十九～十一月三日の六日間、冬季大会が昭和十八年一月二十二～二十四日の三日間（氷上競技）、二月四～七日の四日間（スキー）の日程で開催され、十一月二日には昭和天皇の三度目の明治神宮大会行幸（天覧）と香淳皇后の行啓も行はれた。[165]

この大会では、青少年団陸上競技に「体力章検定競技」（懸垂屈臂、走巾跳、重量運搬、手榴弾投、百米、二千米の総合得点）、戦場運動に「綜合戦技」（野外綜合、水泳、射撃道、銃剣道の総合成績）、射撃道の大学高専対抗競技

に「行軍射撃道銃剣道綜合訓練」など、「新しく戦技的技能の錬磨を目的とする種目を設け、或は戦技武道の種目の参加人員を増し、或は演練方法に改定を加ふ等種々の変化」が見られた[166]。

大会名改称当初、厚生省が「国民錬成」の語に新たな意義を付与した形跡は見当たらない。しかし夏季大会までには、同年四月より厚生省が展開してゐた「大東亜戦争完遂のために、皇国民族永遠の若さと健かさを保つて行かうといふ運動」である「健民運動」（同年五月一～八日が強調期間[167]）の徹底事項「体力の錬成」の一環として明治神宮大会を位置付け、夏季・秋季大会における大会会長小泉親彦厚相の開会式式辞では「健民」といふ語が盛んに使用され、「健民」と「錬成」とを結び付けた「健民錬成」といふ標語も秋季大会のポスターなどで掲げられた[168]。

秋季大会直前には、「深刻な内外の状勢の推移と、それを背景とした国民の真摯な体育の本義追究とは、遂に、体育に「体育」の語で以て包摂しきれない深い内容を付与するやうになり、大東亜戦下に体育といふ概念は、一つの大きな飛躍を要望されることになつた」ことから、「私ども日本人にとつて体育は、いはゆる練武であり、それは修文と不可分一体となつて皇民我を錬成する道」であるとする「体育の本義に対する国民的自覚によつて、今やそれは「国民錬成」の語を以て表現する方が一層適切」と説明されるとともに、同大会秋季大会の期間中に並行して行ふ「健民運動秋季国民錬成」（明治神宮大会の地方大会と職場や青少年団の各種錬成大会）が打ち出されてゐる[169]。

第十三回大会秋季大会の「参加者は、内地は勿論、朝鮮、台湾、樺太、関東州の外に、国威南方に発展する年に相応はしく、初めて南洋庁管下から三十名の選士が海を渡つて参加し、また在満教務部、蒙古、北支、中支、南支等の海外在留の同胞が馳せ参じると共に、例年の通り唯一の外国選士として、盟邦満洲国が建国十周年の意気も高らかに百数十名の大部隊を以て参加し、これら選士の総数は実に四万五千に達」するとされた[170]。開会式における大会総裁三笠宮崇仁親王の令旨に「盟邦ノ参加者ヲ併セ五万ノ選士」、会長小泉厚相の式辞に「本大会に際シ満洲国及北支、

中南支、蒙古、南洋ノ各地ヨリ遠ク来リテコレニ参加」とあり、名誉会長東條英機首相の祝辞では「本大会ニ、盟邦満洲国ノ方々ノ、参加セラレマスルコトハ、私共ノ、洵ニ、欣快トスル所」と述べられたが、閉会式における小泉厚相の挨拶でも、「友邦満洲国ヨリ参加セラレマシタ諸君ニ於テハ本大会ヲ契機トシテ愈々固ク日満一億一心ノ友交ヲ進メ相結ンデ大東亜戦争ノ完遂ニ寄与セラレンコトヲ希望致シマス」と満洲国に対する謝辞があつた。[171]

同年九月三十日、満洲国民生部は、小谷澄之団長以下本部役員十二名、監督と選士（選手）は十二種目（剣道、柔道、弓道、角道、陸上競技、拉式足球〔ラグビー〕、排球、籃球、軟式庭球、騎道、自転車、硬式庭球）で百五名、特別体育研究班十名、集団体操四十二名の総計百五十七名から成る満洲国代表団の人員を決定、発表した。[172]前回大会同様、日系以外の選手も選ばれてゐるが、その中には哈爾濱から白露系選手二名（陸上競技のブラタソフ、自転車のブロンバイエフ）も選出されてゐる。また、女性は集団体操に三名選出された。[173]開会前日の二十八日段階では百四十四名と報じられてゐるが、小谷団長は、「この光栄ある明治神宮国民錬成大会に他民族で出場出来る光栄に浴したのはわが満洲国民だけである、われわれは御稜威の広大に感激し無上の光栄としてゐるところです、この御稜威に応へ奉るべく満洲代表は旧来の如き試合観念を捨てゝ確固たる信念の下に日頃の訓練の成果を最高度に発揮したいと思ふ、この競技は肉体の訓練とともに大東亜戦争下の精神訓練であるから、われわれは　明治大帝の御聖徳を偲び、神宮外苑に満洲代表としてはづかしくない訓練の成果を期してゐる」と意気込みを語つてゐる。[174]ここには、明治神宮大会に参加できる唯一の「他民族」としての「満洲国民」代表のアイデンティティが窺へる。

一方、関東州では、九月十八日から二十日までの三日間、大連運動場を中心に「満洲建国十周年慶祝関東州錬成大会兼第十三回明治神宮国民錬成大会関東州予選会」を開催した（陸上競技、体操競技、銃剣道、剣道、柔道、蹴球、籠球、排球、卓球、相撲、弓道、騎道、ラグビー、一般自転車、滑空、漕艇）。[175]十月二十五日に東京に入つた関東州

代表は、宮畑虎彦総監督以下「二百六十二名といふ大部隊」で、「出場種目は大会種目の殆どを占める」と報じられてゐるが、大会後の報道では「われらが代表関東州精鋭三百」と表現されてゐる。[176] また、在満教務部代表は、九月二十六日の段階で河合務団長と齋藤兼吉総監督のもと、十一種目（剣道、銃剣道、柔道、弓道、戦場運動、陸上競技、ラグビー、軟式庭球、相撲、射撃、体操競技）、百五十九名の派遣を決定してゐる。[177]

因みに厚生省による同大会報告書の「秋季大会選士並役員人員調」では、「満洲国」は秋季大会二十二種目中九種目に百六名（そのうち役員十一名）、「関東州」は十六種目に二百九十九名（そのうち役員五十五名）、「在満教務部」は十一種目に百六十五名（そのうち役員四十五名）が参加したと集計されてゐる。[178]

満洲勢の優勝種目を列挙してみる。夏季大会では、水上競技の百米自由形（氏原清純〔満洲国〕、二百米継泳（満洲国）、秋季大会では、射撃道の一般三百米団体射撃（大連緑山倶楽部）、騎道の内外地対抗競技（関東州）、戦場運動の青年学校府県対抗競技（在満教務部〔齊齊哈爾満鉄青年学校、齊齊哈爾青年学校〕）、障碍通過競走府県対抗（在満教務部〔齊齊哈爾青年学校〕）、牽引継走府県対抗（在満教務部〔齊齊哈爾満鉄青年学校〕）、中等学校牽引継走府県対抗（在満教務部〔哈爾濱中学校〕）、陸上競技の一般男子府県対抗競技（満洲国）、百米競走（岩田良一〔満洲国〕）、千五百米競走（于希渭〔満洲国〕）、八百米継走（満洲国）、冬季大会では、氷上競技の二千米継走（満洲国）、一般男子地区対抗氷上ホッケー試合（満洲国）、一般女子の速度競技と地区対抗五百米速度競技（縄手滿喜子〔満洲国〕）、千六百米継走（満洲国）、スキーの一般男子の個人飛躍競技と府県対抗飛躍競技（若木松太郎〔満洲国〕）であつた。[179]

満洲国は十三、関東州は二つ、在満教務部は四つの覇権を手にした。

秋季大会後の新聞記事では次のやうに総括された。[180] 満洲国は、陸上競技百米競走で岩田良一（尹景鎬、鮮系）が「暁の超特急」吉岡隆徳（昭和七年のロサンゼルス五輪六位入賞）を破つて優勝し、千五百米競走では于希渭が瀬口

聰（関東州）大きく引き離して連覇、八百米継走も制した満洲国が一般男子府県対抗競技で優勝したことから、「陸上の満洲」が依然健在であると評された。その他、ラグビー（満洲電業）や柔道の一般府県対抗（団体戦）、剣道の府県代表個人試合（小島主）は準優勝であつたが、前回大会で優勝した籠球と排球は振るはなかつた。関東州は、騎道と射撃で優勝したが、「お家芸」である体操の集団府県対抗一般は二位（男子）と三位（女子）に留まり、相撲、排球、蹴球、戦場運動、庭球、漕艇も三位を獲得したが、もう少し好成績が望めたであらうことを滲ませた。在満教務部は、「天覧の光栄に浴した特別演練」にもなつた戦場運動で青年学校・中等学校ともに圧倒的な強さを見せて「体育満洲のために万丈の気を吐」き、銃剣道の青年学校府県対抗でも準優勝となつたため、「戦場運動と銃剣道と戦ふ日本にもつとも強く要請される体育種目に優秀な成果をあげたこと」が意義深いと評されてゐる。

（2）最後の明治神宮大会

康徳九年（昭和十七、一九四二）三月一日、建国十周年を迎へた満洲国では、「身ヲ大東亜聖戦ニ献シ」、「親邦」たる日本の「天業ヲ奉翼」するとした皇帝溥儀の「建国十周年ニ際シ賜リタル詔書」が渙発されたが、同年八月八～十一日の第二回東亜競技大会と日満交驩武道大会、九月十五日の政府主催の記念式典がいづれも新京で開催されるなど、多くの記念行事が各地で行はれ、十二月八日には、「我国体ハ惟神ノ道ニ淵源シ日本ト永遠に亙リ一体不可分離ノ関係ニ在ルヲ以テ本義トス」とされ「国民ノ錬成」強化も盛り込まれた「満洲国基本国策大綱」、そして建国の淵源たる「惟神ノ道」に基づく天照大神崇敬や皇帝への忠誠、「忠孝仁義」「民族協和」など多様な理念の徳目を実践し、「大東亜共栄ノ達成ニ邁進」することを満洲国の「国民」に対して求めた「国民訓」が発表された。[61]

「錬磨育成」の意である「錬成」の語が日本内地で「戦時下学校の最高目的」に位置付くのは、昭和十六年三月一日

公布の「国民学校令」第一条に「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定されて以来であるが[182]、この語が満洲国のスポーツ界で盛んに使用され始めるのは、同年四月二十一～二十六日の新京における「陸上競技錬成週間[183]」あたりからであり、以後「錬成月間」や「錬成会」、「錬成大会」などの名称に冠され、「体育錬成」などの語も積極的に使用されてきた。その背景としては、「満洲や関東州では、戦場は間近く持つてゐても、家から或は隣りから青年を第一線に送らない。従つて銃後もさしたる不自由はない。幸か不幸かこのことがやゝもすると銃後を上ツ調子にする。内地の田舎に見る真剣味がない。内地の事情を充分に考へて、真剣に国家の御為に自らの錬成に努めなければならない[184]」といふ事情もあつた。

では他方、同時期における明治神宮大会の動向はどうだつたのか。厚生省体育官の加藤橘夫は、「大東亜戦争の伸展につれ戦局は瞬時の遅滞も許さず連続して決戦が生起しつゝある状況下にあつて、春の計画がその儘に秋実行し得ることは仲々に出来得ぬのである[185]」と振り返つたが、昭和十八年六月五日の時点において、明治神宮大会について厚生省では、「戦局の重大化に伴ひ地方から多数の選士を中央に動員することは生産力、輸送力等に影響を及ぼすこと少くないので目下開催の是非につき関係各省と慎重協議を進めてゐる、かりに開催するに際しても大会の内容、方法などの徹底的な改正はまぬかれない」と報じられてゐた[186]。六月二十九日、武井群嗣厚生次官から各地方長官宛に出された「第十四回明治神宮国民錬成大会ニ関スル件依命通牒」では、「大東亜戦争ノ現段階ニ当リ国民ヲシテ其ノ居住職場、学校等ニ於ケル日常鍛練ヲ実践セシメ以テ征戦生産即応ノ心身ヲ錬成セシムルノ要益々緊切ナルニ鑑ミ本年開催ノ第十四回大会ニ於テハ国民ノ決戦的士気ヲ愈々振作シ生産戦必勝ノ体力及仇敵覆滅ノ戦技ヲ中心トシテ日常練磨ノ成果発揚ヲ期スルト共ニ地域、職域等ノ居常実践体ニ最モ近接セル関係ニ在ル全国大会（市区町村大会）ニ重点ヲ置キ更ニ道府県大会及中央大会（夏季、秋季、冬季大会）ヲ配シテ開催スル方針」とされたため、第十四回大会では

従来の「地方大会」と称してゐたものを市区町村主催の「全国大会」（十一月三日）とし、「全市区町村民ノ参加ヲ目標トシ其ノ居常錬成、戦時訓練、厚生遊戯等及全国一斉体操ノ奉納演練ヲ行フ」こととなつた。[187]

「決戦型」に切り換へられた第十四回大会では、中央大会のうち、従来通りの競技的内容（水泳、海洋競技）を有したのは結局、「決戦下遠く友邦満洲国をはじめ関東州等全国卅数地方より水泳之部四百、海洋競技之部六百合計一千名の精鋭」が集つた夏季大会（八月二十一、二十二日）に留まり、帝都に隣接する都県の一部代表のみを集めた秋季大会（十一月七日）、職域・地域大会の一斉開催としつつも実際には中心会場である新潟県長岡市周辺からの参加しかなかつた冬季大会（昭和十九年二月二十七日）は、いづれも競技性を伴はない演練のみが行はれた。[188]とりわけ秋季大会の趣旨は、「即ち今回は中央大会に於て従来の如く、全国各地より代表選士を動員することを止め、帝都に隣接する都県の一部代表を集めて、銃後生産陣営の戦士を始め、居常鍛練の精鋭が実践即応の演練を公開して、総員戦闘配置の標語の下に決戦国民の闘魂を中外に誇示した」ところにあつた。[189]

同大会報告書の「第十四回明治神宮国民錬成大会参加人員調」によれば、「関東州」は、秋季の「全国大会」参加人員数が二三、四九二人、「市区町村、町内会部落会数」五、「会場数」八となつてゐる。[190]参加人員数では、五十の地域のうち、「関東州」は下から数へて七番目の成績に過ぎない。しかしながらこの集計は、報告さへ全くしてゐない県や部分的にしかなされてゐない県がある一方、最も多い長崎県では百三十七万名を超えてゐるなど、大幅に水増しした数値を誇大報告してゐると思しき県や、切りの良い大雑把な数値を報告してゐる地域もあり、極めて不十分な記録である。ともあれ、「全国大会」は、原則として十一月三日の午前に「全国一斉演練」として開催され、実質上は明治神宮外苑競技場で挙行された「東京大会渋谷区大会」会場を基点とし、ラジオを通じて全国の会場を繋ぎ合はせ、「全国健民の心を一つに結んだ」[191]のであるが、「関東州」の状況は次のやうなものであつた。

関東州

関東州に於ては気候の関係で一ヶ月を繰上げ十月三日を期して各市民政署所在地に於て一斉に開催した。大連に於ける中央大会は大連運動場、二中運動場、満鉄庭球場の三ヶ所で開かれ、参加七、七〇〇名（産業人男子七〇〇、女子二〇〇、一般男子一、五〇〇、女子一、一〇〇、学徒四、二〇〇）。種目は集団演技、騎道、体操、相撲、陸上戦技、漕艇、帆艇、自転車、闘球、蹴球、排球、籠球、軟式庭球等である。

旅順大会は旅順運動場で開催、参加一、三五〇名（一般男子五五〇、学徒八〇〇）。種目は体操、器械体操、陸上戦技、軟式庭球、継走、警防演技等。金州大会は紀元二千六百年記念運動場で開催、参加五、〇〇〇名（一般男子二〔引用者註「、」挿入〕〇〇〇、女子一、〇〇〇、学徒二、〇〇〇）、普蘭店大会は普蘭店運動場で開催、参加六、七四〇名（一般男子九九七〔引用者註「、」挿入〕女子八四三、学徒三、四〇〇、其他一、五〇〇）、貔子窩〔引用者註・窩〕大会は貔子窩運動場と貔子窩神社境内とで開催、参加二、七〇二名（産業人男子四八〇、女子三〇、一般男子二二〇、女子五〇、学徒一、九二二）。種目は何れも大差なきものであつた。

以上会場数にして八ヶ所、参加総人員二三、四九二名であつた。[192]

大会報告書の参加人員調では、「満洲国」の情報は記されてゐないが、秋季大会直前には、「満洲国に於ては例年強力多数の選士団を大会に送つて来たが本年は満洲国にあつても内地と呼応して開催されるものと思考される」と報道されてゐる。[193] 但し、大会会長の小泉親彦厚相の夏季大会式辞に「友邦満洲国より多数御参加を得ましたことは戦時下洵に意義深きものあり衷心感謝にたへませぬ」と言及されてゐる通り、夏季大会には参加した満洲国代表は、水上競技において産業人対抗の三百米混継泳で満洲チームが二位となり、百米自由形では氏原清澄が優勝、百米背泳で磯部

廣、二百米平泳で大外孝がともに三位に入るなどの活躍を見せてゐる。[194]

なほ、同大会報告書には、「然し中央大会が十一月三日の明治節に行はれずして七日に行はれたことは特殊な事情があつたのではあるが、異例中の異例であつて之が先例となつてはならない事勿論である」[195]といふ苦言にも近い指摘がなされてゐるが、これは、高嶋航が加藤橘夫による後年の証言をもとに論証してゐるやうに、同年十一月五日開催の大東亜会議に出席する各国・各地の代表たちに同大会を参観させるため、東條英機首相が深く関与して三日から七日に変更されたのであつた。[196]実際に十一月七日に開催された秋季の中央大会には、東條首相のほか、満州国の張景恵国務総理、南京政府の汪兆銘行政院長、タイのワンワイタヤーコーン首相名代、フィリピンのクラロ・レクト外相、ビルマのバー・モウ首相、チャンドラ・ボース自由インド仮政府首班が来場し、その面前で「戦ふ国民一丸となつての錬成絵巻」としての各種演練の最後に行はれた、日本人のみならず、満洲国をはじめ東京在住の留学生をも含む「大東亜」の青年たちによる「大東亜各地青年合同体操」が始まると、「代表たちは、眼の下を堂々と足音も高く進む裸形の青年達の中に懐かしい母国の若者達を見出して、或は感激の声を洩らし、或は立上つて拍手を送るなど、みんな自国の青年たちをみつけて嬉しさうな身振りで応へてゐた」といふ。[197]一種の政治的パフォーマンスにほかならないが、本来は日本「国内」で完結する性格の明治神宮大会をも日本政府が「大東亜戦」の文化的資源として本格的に動員せざるを得ないほど、戦地の大幅な拡大を伴ふ決戦下の非常時局は極まつてゐたのである。

昭和十九年二月二十七日の冬季大会が、結果的に最後の明治神宮大会となつた。政府は同年六月十六日の定例閣議において、同年二月二十五日の閣議決定「決戦非常措置要綱」第十項「平時的又は長期計画的事務及び事業の停止」に基づく具体案を決定したが、その一環として「明治神宮国民錬成大会の開催」も全面的に中止と決した。[198]同日、内閣情報局が明治神宮大会は「一時取止め」とすることを発表したが、それは「時局下全国から一万近い関係者を帝都

に集めることは種々の事情から見合せるべきであるといふ当然の措置によるもの」とされたのである。[199]

六　むすび

満洲国建国の以前・以後を通して、満洲スポーツ界（関東州、在満教務部、満州国の三代表を含む）からの明治神宮大会への眼差しを窺つてみると、満洲スポーツ界にとつて、特に在満「日本人」選手にとつて、明治神宮大会とは、一貫して最も権威のある運動競技（スポーツ、武道、体操）大会であり、憧れの対象、晴れの場であつた。

しかし、満洲スポーツ界にとつてより重要なのは、専ら競技水準や国際スポーツの観点から重視された国際オリンピック大会や極東・東亜大会などとは異なり、明治神宮大会は、競技水準もさることながら、その祭典奉納競技（神前スポーツ）性をはじめ、施設・環境、ルール（競技規定）なども含めて、日本における国民的・全国的・総合的競技大会といふ在り方そのものが模範とされるべき対象であつたことにある。当然、その前提としては、満洲スポーツ界と日本内地スポーツ界の在り方を比較、検討するための貴重な機会として明治神宮大会を捉へてゐたのである。

厚生省体育官の加藤橘夫が記した如く、明治神宮大会の「経て来た跡を顧みるならば、それは当に、我国体育の進歩発達をみることが出来る。それ程この大会は常に、その時その時の体育界の思潮を反映して居た」のであるが、中央大会に呼応する地方大会を開催するに至つたことこそが、「本大会が一部選手の競技より脱却して、真に国民に根を下ろしたこと」になり、「立派な競技場のみならず、全国各地或は神社の境内とか、或は公園の広場とか、或は学校の運動場とか種々の場所に於て神宮大会が開かれること、なつた」状態が「真の挙国的大会」の姿とされたのであつて、「競技の初期より、競技の爛熟時代を経て、国民体育の提唱より国民体育の振興、更に国民錬成へと、大会の内容は常に時代を表徴しつゝ来た」のが明治神宮大会の展開であつた。[200] 満洲スポーツ界のうち、帝国日本の一部であ

る関東州スポーツ界から弁別された「外国」の満州国スポーツ界では関東州とは異なる動向があり、明治神宮大会に対する眼差しについても必ずしも同一とは言へない。しかし満洲スポーツ界は、明治神宮大会参加に当たつて結局関東州、在満教務部、満州国の三代表に分かれたものの、「東亜新秩序」から「大東亜共栄圏」といふ理念の変遷を伴ひつつ決戦下に突入する国際情勢を背景として複雑に展開する明治神宮大会の渦中で、総じて同大会への眼差しを更新し続け、さらには参加して経験を積んで行くことによつて、それぞれ自己の在り方を照らし返してゐたのである。

註

（1）明治神宮大会の専論としては、吉田清「明治神宮体育大会のことども」『体育の科学』第二六巻第一号、昭和五十一年一月、木村吉次「明治神宮大会から国体を考える」『体育の科学』第三七巻第八号、昭和六十二年八月、入江克己・鹿島修「天皇制と明治神宮体育大会（第1報）（第2報）」『鳥取大学教育学部研究報告　教育科学』第三一巻第二号、第三二巻第一号、平成元年十二月、平成二年八月、入江克己『昭和スポーツ史論――明治神宮競技大会と国民精神総動員運動』不昧堂出版、平成三年、同「近代の天皇制と明治神宮競技大会」、吉見俊哉ほか『運動会と日本近代』青弓社、平成十一年、加賀秀雄「「明治神宮競技大会」成立の歴史的意義について」『総合保健体育科学』第一八巻第一号、平成七年、同「「明治神宮競技大会」の変質過程について」『総合保健体育科学』第一九巻第一号、平成八年、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究――「明治神宮競技大会」の設立をめぐって」『名古屋文理大学紀要』第二号、平成十四年四月、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究――「明治神宮競技大会」の戦時体制化をめぐって」『名古屋文理大学紀要』第三号、平成十五年四月、川端昭夫・荒木達雄・木村吉次・濱田靖一「明治神宮体育大会における集団体操（マスゲーム）に関する研究――大会で開催された集団体操の演技内容を中心に」『中京大学体育研究所紀要』第一四号、平成十一年、川端昭夫・木村吉次「明治神宮体育大会の集団体操に関する一考察――集団体操演技評価の視点を中心に」『東海保健体育科学』第二六号、平成十六年、川端昭夫・

荒木達雄・春山国広「明治神宮体育大会の集団体操に関する研究――集団体操のマスゲームに関連する要因の分析」『中京大学体育研究所紀要』第一八号、平成十六年、太田順康・長瀬聡子「明治神宮体育大会に関する研究――明治神宮体育大会と昭和初期のスポーツについて」『大阪教育大学紀要　第Ⅳ部門』第五一巻第二号、平成十五年二月、鈴木楓太「戦時期における市町村民運動会――明治神宮地方大会の考察」『一橋大学スポーツ研究』第三三号、平成二十六年十二月、同「明治神宮体育大会における実施種目の戦時編成――参加者種別と実施種目の関係に着目して」『体育史研究』第三四号、平成二十九年三月、尾川翔大「明治神宮大会における学生参加をめぐる諸問題――小橋一太の果たした役割」『日本体育大学スポーツ科学研究』第六号、平成二十九年一月、新井博「一九三七年日本選手権大会におけるアルペン競技正式開催――一九二八―三六年の明治神宮体育大会でのアルペン競技に注目して」『スキー研究』第一七巻第一号、令和三年三月などがある。

(2)　高嶋航「「満洲国」の誕生と極東スポーツ界の再編」『京都大学文学部研究紀要』第四七号、平成二十年三月、同「戦争・国家・スポーツ――岡部平太の「転向」を通して」『史林』第九三巻第一号、平成二十二年一月、同「戦時下の平和の祭典――幻の東京オリンピックと極東スポーツ界」『京都大学文学部研究紀要』第四九号、平成二十二年三月、同『帝国日本とスポーツ』塙書房、平成二十四年、同「満洲における日中スポーツ交流（1906―1932）――すれちがう「親善」」『京都大学文学部研究紀要』第五七号、平成三十年三月、同「満洲・台湾と甲子園」、白川哲夫・谷川穣編『「甲子園」の眺め方――歴史としての高校野球』小さ子社、平成三十年、同『国家とスポーツ――岡部平太と満洲の夢』KADOKAWA、令和二年、高嶋航・金誠編『帝国日本と越境するアスリート』塙書房、令和二年、同「満洲スポーツ史話（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）」『京都大学文学部研究紀要』第六〇、六一、六二号、令和三年三月、令和四年三月、同「満洲における軍隊とスポーツ」『軍事史学』第五七巻第三号、令和三年十二月。

(3)　藤田大誠「明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設構想――「明治神宮体育大会」研究序説」『國學院大學人間開発学研究』第四号、平成二十五年二月、同「明治神宮競技大会創設と神宮球場建設に関する一考察――内務省衛生局と学生野球界の動向を中心に」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第九号、平成二十七年三月、同「「神宮競技問題」の推移と「明治神宮体育大会」の成立」『國學院大學人間開発学研究』第六号、平成二十七年二月、同「昭和初年における明治神宮体育大会の歴史的意義――学生参加問題と昭和天皇行幸を軸として」『國學院大學人間開発学研究』第八号、平成二十九年二月、同「明治神宮外苑拡張構想と幻の東京オリンピック」『國學院大學人間開発学研究』第九号、平成三十年二月、同「明治神宮体育大会とオリンピック――日本的神前スポーツの近代的展開」『神園』第二二号、令和元年十一月。

（4）日露戦役後の明治三十八年（一九〇五）、日本はロシアより遼東半島先端部の「関東州」（主要都市は金州、旅順、大連）の租借権と東清鉄道南部支線（長春―旅順・大連間）の鉄道経営権とそれに付随する附属地行政権や鉱山経営権などを継承したが、同三十九年十月には関東州及び満鉄附属地を管轄する「関東都督府」が設置され、十一月には南満洲鉄道株式会社（満鉄）が設立された。大正八年（一九一九）四月には関東庁官制によつて設置された「関東庁」は文化、経済等の一般行政の管轄に専念し、国防は「関東軍」に移された。昭和七年（一九三二）三月の「満洲国」建国後、同九年十二月に対満事務局官制による「対満事務局」が日本内地に置かれるとともに、関東局官制によつて在満洲国大使館（新京〔長春〕）に「関東局」を設置し、その直属官署として関東州（大連）には地方行政のみを管轄する「関東州庁」が置かれた。同十二年十二月一日、満洲国内における日本が有する治外法権が完全に撤廃され、満鉄附属地行政権を満洲国に全面的に移譲した。南満洲鉄道株式会社編『南満洲鉄道株式会社十年史』南満洲鉄道株式会社、大正八年、一―一四七頁、『関東局要覧』関東局官房文書課、昭和十年、一―三頁、『関東局施政三十年史』関東局、昭和十一年、一―九一頁、『関東州と附属地――関東局施政概観』関東局、昭和十一年、外務省情報部「満州国に於ける治外法権の撤廃及満鉄附属地行政権の移譲」『週報』第五九号、昭和十二年十月を参照。なほ、当該地域の地理的状況について、明治後期の地理参考書には、「関東州とは、満洲の最南端なる遼東半島の南端地方をいふので、東南は黄海に面し、西北は渤海湾に臨み、南は海をへだてゝ山東省と相対してゐる」、「満洲は、清国の東北部地方で、朝鮮の北に連つてゐる。東と北とは、一帯の露西亜の西比利亜地方と境し、西は蒙古地方と支那本部とに接してゐて、西南は黄海と渤海湾とに臨んでゐる」と記述された（地理研究会編『小学地理問答　尋常六年用　改訂』田中宋栄堂、明治三十九年、七〇、七三頁）。また、大正期には「関東州とは由来山海関以東の地方を概称せる地理的称呼なるも、日本の租借地たる関東州は遼東半島の南端にして、北東より南西に横はれる一地帯を指せり、〔中略〕而して南満洲鉄道株式会社の附属地は、鉄道の延長七百哩に近しと雖ども幅員狭小にして関東州外に於ける全面積十三方里余に過ぎず」と説明されてゐる（伊藤武一郎『満洲十年史』満洲十年史刊行会、大正五年、一四一頁）。

（5）満鉄とその附属地に関する基礎的文献や研究は枚挙に遑が無いが、南満洲鉄道株式会社総裁室地方部残務整理委員会『満鉄附属地経営沿革全史』上・中・下巻、龍渓書舎、昭和五十二年、加藤聖文『満鉄全史――「国策会社」の全貌』講談社、平成十六年、財団法人満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、平成十九年、天野博之『満鉄を知るための十二章――歴史と組織・活動』吉川弘文館、平成二十一年、柴田善雅『満洲における政府系企業集団』日本経済評論社、平成二十九年、平山勉『満鉄経営史――

株式会社としての覚醒』名古屋大学出版会、令和元年、林采成『東アジアのなかの満鉄――鉄道帝国のフロンティア』名古屋大学出版会、令和三年などを参照。

(6) 「在満教務部」は、満洲国における神社行政及び日本人教育行政に関する事務を管掌するため、関東局に設置された部局。その職員は満洲国駐箚特命全権大使の監督を受けた。元来、関東局司政部学務課が担当してゐた満鉄附属地及び満洲国の神社・教育行政は、昭和十二年（一九三七）十二月の満鉄附属地行政権の満洲国への「返還」によつて在満洲国大使館内に設置された教務部が管掌することとなり、昭和十五年四月には関東局内に新設された在満教務部（庶務課・教務課・編修課・体育課）に移管された。昭和十二年以降、満鉄附属地の宗教行政は満洲国に移譲する一方、在満教務部は大連神社や関東神宮はじめ、満洲国内及び関東局管掌の満鉄附属地内の神社と神職（満洲神職会）を一元的に管掌した。また、満洲医科大学・在満師範学校をはじめ、中等学校・青年学校・初等学校（国民学校）・幼稚園を所管し、関東局官房の教育施設とは区別された。関東局官房文書課編『昭和十六年　関東局要覧』関東局官房文書課、昭和十七年、九五―一二〇頁を参照。

(7) 「新聞、通信、及雑誌」、井上謙三郎編『大連市史』大連市役所、昭和十一年、七六一―七六八頁、中村明星編『朝鮮　満洲新聞現勢』新聞解放満鮮総支社、昭和十二年、李相哲『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社、平成十二年、荣元『租借地大連における日本語新聞の事業活動――満洲日日新聞を中心に』晃洋書房、令和三年を参照。

(8) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、昭和四十六年、一一八五頁。

(9) 前掲『満洲国史』各論、満蒙同胞援護会、一一八五、一一八六頁。

(10) 満洲帝国政府編『満洲建国十年史』原書房、昭和四十三年、八七三頁。

(11) 前掲『満洲建国十年史』八七三頁。

(12) 前掲『満洲建国十年史』八七四、八七五頁、民生部保健司保健体育科編『満洲国体育行政概要』民生部、昭和十四年を参照。なほ昭和十年、体育事務は文教部学務司総務科に移管され、昭和十二年には文教部を改組拡充して民生部保健司保健体育科となり（昭和十三年に体育科）、昭和十六年には、保健司より厚生司に移管された。また、昭和九年に「大満洲帝国体育聯盟」や全満武道大会を開催する「満洲帝国武道会」が、昭和十三年には体育館建設を主な目的とする「満洲体育保健協会」が設立されてゐる。

(13) 盛京時報社・大同報社・大北新報社編『満洲国運動年鑑　康徳五年版』盛京時報社・大同報社・大北新報社、昭和十三年、一―五頁。

(14) 藤田大誠「「満洲国」スポーツ界と明治神宮大会」、高嶋航・佐々木浩雄編『満洲のスポーツ史—帝国日本と東アジアスポーツ交流圏の形成—』青弓社、令和五年刊行予定。
(15) 前掲高嶋航『帝国日本とスポーツ』一八五—二一三頁、高嶋航「満洲のスポーツと明治神宮大会」、藤田大誠・佐々木浩雄・金誠・高嶋航・坂上康博・和田浩一「帝国日本のスポーツと明治神宮——幻の東京オリンピック前後」『神園』第一九号、平成三十年五月。
(16) 西脇良朋『満洲関東州華北中等学校野球史』西脇良朋、平成十一年、二二—二五頁、川西玲子『戦前外地の高等野球——台湾・朝鮮・満洲に花開いた球児たちの夢』彩流社、平成二十六年、八六—九〇頁、前掲高嶋航「満洲・台湾と甲子園」を参照。
(17) 「朝鮮体育協会主催第二回陸上競技大会」『満洲日日新聞』大正十年三月十三日付。
(18) 「全満競技聯合成る」『満洲日日新聞』大正十一年九月一日付、『満蒙年鑑　大正十二年版』満蒙文化協会、大正十一年一月、八〇六、八〇七頁、「満洲体育協会と改むる全満競技聯合」『大連新聞』大正十三年五月四日付。
(19) 『満蒙年鑑　大正十四年版』満蒙文化協会、大正十三年、七六六、七六七頁。
(20) 内務省衛生局編『第一回明治神宮競技大会報告書』内務省衛生局、大正十四年、九二頁。
(21) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』、四、一七、三〇、三八、四〇、四一、六七、六八、七〇、七二、二五三、二六一、二六二頁。
(22) 前掲高嶋航「満洲のスポーツと明治神宮大会」、七三—七六頁を参照。
(23) 「明治神宮競技記念号」『アサヒ・スポーツ』第二巻第二四号、大正十三年十一月、前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』三九一—四〇七頁、『運動年鑑　大正十四年版』東京朝日新聞社、大正十四年、五四三—五六一頁。
(24) 「多忙なりし十三年度の運動界を回顧して」『満洲日日新聞』大正十四年一月一日付。
(25) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』、一三三、一四三—一四六、一五四—一五七頁。
(26) 「神宮競技で満洲の意気を見せた仲田選手帰る」・「柔道の二宮君は運が好くて勝つたと謙遜する」『満洲日日新聞』大正十三年十一月十一日付。
(27) 「商業選手今日帰連す」『満洲日日新聞』大正十三年十一月十三日付、「大連商業選手一行無事本日帰る」『大連新聞』大正十三年十一月十三日付。
(28) 「大連星ヶ浦間のマラソン競走は本日」『満洲日日新聞』大正十三年十一月二日付。
(29) 「日本内地に於る運動熱は素晴しい」『大連新聞』大正十三年十一月二十七日付。

(30)「婦人選手はなかなか活潑なもの男子も及ばぬ離れ術熾んな運動熱」『満洲日日新聞』大正十三年十一月二十七日付。
(31)前掲「柔道の二宮君は運が好くて勝つたと謙遜する」。
(32)「男子の運動熱に連れて女子の運動も盛になる」『満洲日日新聞』大正十四年一月十七日付。
(33)「神宮競技に飯村、室崎二嬢出発す」『満洲日日新聞』大正十四年十月二十一日付。
(34)内務省衛生局編『第二回明治神宮競技大会報告書』内務省衛生局、大正十五年、二、三頁。
(35)前掲「満洲のスポーツと明治神宮大会」七三―七五頁。
(36)前掲『第二回明治神宮競技大会報告書』、七―四三頁。
(37)前掲『第二回明治神宮競技大会報告書』、一六二頁。
(38)「競技出場は一種で突進せねば勝味はない」『満洲日日新聞』大正十四年十一月十五日付、「神宮競技から選手一行かへる」『大連新聞』大正十四年十月十一日付、「第二回明治神宮競技大会優勝者」『アサヒ・スポーツ』第三巻第二五号、大正十四年十一月、前掲『第二回明治神宮競技大会報告書』、四二二、四二三頁。
(39)前掲藤田大誠「「神宮競技問題」の推移と「明治神宮体育大会」の成立」、前掲同「昭和初年における明治神宮体育大会の歴史的意義」を参照。
(40)「全満中等学校の対校競技不参加問題」『満洲日日新聞』大正十五年六月十一日付、「対校競技不参加小学校も申合」『満洲日日新聞』大正十五年六月十二日付、「多数で可決した児童の対外競技」『満洲日日新聞』大正十五年六月十三日付。
(41)「始政記念運動会競技種目決定す」『満洲日日新聞』大正十五年六月二十四日付。「廿周年記念運動会」『大連新聞』大正十五年六月二十四日付、プログラム『始政廿年記念運動会』、「閑院宮殿下を仰ぎ奉りて東洋有数の旅順運動場に開催された関東庁始政二十年記念運動会」『南満教育』特別号、大正十五年十一月も参照。
(42)「記念運動会の真意義体育研究所の使命」『満洲日日新聞』大正十五年七月十六日付。
(43)内務省編『神宮競技規則全書』万朝報社、大正十四年を参照。
(44)「満鮮柔道試合を鮮軍にいどむ」『満洲日日新聞』昭和二年二月二十一日付、「本年度大連の軟球に関する決議と大会の日割」『満洲日日新聞』昭和二年五月三日付、『満蒙年鑑　昭和三年版』中日文化協会、昭和二年、六三五頁。
(45)宮木昌常編『第三回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和四年、一一、一―一〇一頁。

(46)「埠頭に渦巻く歓呼の声　けふ華々しい首途」『満洲日日新聞』大正十五年十月二十三日付。

(47)「明治神宮競技に出場すべき満洲選手の顔ぶれ」『満洲日日新聞』大正十五年十月五日付、「神宮競技予選を兼ねた全満陸上競技大会」『満洲日日新聞』大正十五年十月十日付、「神宮競技の晴れの舞台に」『大連新聞』大正十五年十月二十三日付。

(48)「明治神宮競技大会　最終日の盛観」『満洲日日新聞』大正十五年十一月四日付、金栗四三「陸上競技」、前掲『第三回明治神宮体育大会報告書』、二〇九―二四三頁、「明治神宮体育大会」『アサヒ・スポーツ』第四巻第二五号、大正十五年十一月を参照。

(49)前掲「満洲選手凱旋す」、飯村敏子「明治神宮女子硬球出場感想（上）（中）（下）」『満洲日日新聞』大正十五年十一月二十五―二十七日付。

(50)「神宮競技大会に出場する誉の選手」『満洲日日新聞』大正十五年十月十一日付、山田直之介「神宮競技遠征記（一）」『満洲日日新聞』大正十五年十一月七日付、「大に期待さるゝ本年の陸上競技」『満洲日日新聞』昭和二年二月十九日付。

(51)「五千の覇者　永谷選手　けふ帰連す」『満洲日日新聞』大正十五年十一月十一日付、「満洲選手凱旋す」『満洲日日新聞』大正十五年十一月十四日付。

(52)芦田公平「野球試合の経過及成績」、前掲『第三回明治神宮体育大会報告書』、二六六―二九二頁。

(53)宮木昌常編『第四回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和四年、一三頁。

(54)前掲『第四回明治神宮体育大会報告書』を参照。

(55)「期待に添へず誠に残念だ」『満洲日日新聞』昭和二年十一月十三日付、前掲『第四回明治神宮体育大会報告書』二八二頁。

(56)「飯村嬢優勝す」『満洲日日新聞』昭和二年十一月二日付、「満洲庭球界のため気を吐いた飯村敏子嬢」『満洲日日新聞』昭和二年十一月十三日付、「庭球競技」『アサヒ・スポーツ』第五巻第二六号、昭和二年十一月、二四頁。

(57)「内地へ帰ればスケートが！小さな胸ににじむ悲み」『満洲日日新聞』大正十四年一月二十七日付、「満洲の女子水泳は正に極東の王国」『満洲日日新聞』大正十五年八月十四日付、「得意の水泳を思切つた飯村嬢　神宮競技に硬球の選手で満洲女子の為に大に気を吐かん」『満洲日日新聞』大正十五年十月十日付、『満蒙年鑑　大正十六年版』中日文化協会、大正十五年十一月、五九六頁、「運動の神様が負けた」『満洲日日新聞』昭和二年一月二十八日付、福田実著・藤川宥二編『満洲奉天日本人史――動乱の大陸に生きた人々』謙光社、昭和五十一年、二四〇頁、前掲高嶋航『国家とスポーツ』一一三―一一五、一七三、一七四頁を参照。飯村敏子の妹である昌子も水泳のトップ選手であつた（「満洲女子水泳界の花形」『満洲日日新聞』大正十五年八月

十四日付）。

(58)『満蒙年鑑　昭和四年版』中日文化協会、昭和三年、四九二頁。

(59)『昭和二年　文部省例規類纂』文部大臣官房文書課、昭和三年、三九―四一頁。

(60)宮木昌常編『第五回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和五年、前掲藤田大誠「昭和初年における明治神宮体育大会の歴史的意義」を参照。

(61)「満洲最初の馬術選手きまる」『満洲日日新聞』昭和四年九月十五日付。

(62)「全日本運動競技界の総動員」『アサヒ・スポーツ』第七巻第二四号、昭和四年十一月、「地方青年団の著しい進境」『満洲日日新聞』昭和四年十一月十一日付、「神宮競技出場の選手元気で帰連」『大連新聞』昭和四年十一月十一日付。

(63)前掲『第五回明治神宮体育大会報告書』四七一頁。

(64)宮木昌常編『第六回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和七年を参照。

(65)前掲『第六回明治神宮体育大会報告書』一四、三五七―三五九、一三一―一四一頁、笠原寛・織田幹雄・南部忠平「光輝満てる陸上競技の画期的収穫」『アサヒ・スポーツ』第九巻第二六号、昭和六年十一月、一三―一六頁。

(66)パンフレット『学生対一般対抗陸上競技会　昭和六年一〇月二七日　神宮外苑競技場　主催明治神宮体育会』、前掲『第六回明治神宮体育大会報告書』三五七―三八二頁。

(67)「神宮競技は年と共に盛況」『大連新聞』昭和六年十一月九日付、前掲『第六回明治神宮体育大会報告書』三五七―三八二頁。

(68)「新人を待望する　今年の運動界を回顧して（一）」『満洲日日新聞』昭和六年十二月二十四日付。

(69)満洲事変に至るまでの複雑な国際関係については、宮田昌明『英米世界秩序と東アジアにおける日本――中国をめぐる協調と相克　一九〇六～一九三六』錦正社、平成二十六年、同『満洲事変――「侵略」論を超えて世界的視野から考える』ＰＨＰ研究所、令和元年が詳しい。

(70)「陸上選手権大会無期延期さる」『満洲日日新聞』昭和六年九月二十六日付。

(71)林田學「競技界への希望」『満洲日日新聞』昭和七年一月九日付。

(72)満洲国史編纂刊行会編『満洲国史』総論、満蒙同胞援護会、昭和四十五年、二〇九―二四二、三三九―三五〇頁。

(73)「名誉総裁に執政を推戴　体育協会愈よ具体化」『大連新聞』昭和七年八月七日付、「体育協会成立在即」『盛京時報』大同元年

（昭和七年）八月十四、十六日付、「いよ〳〵生れ出た満洲国体育協会」『大連新聞』昭和七年九月二十五日付、「運動競技」『満洲年鑑　昭和八年版』満洲文化協会、昭和八年一月、五九二頁。

(74)「体育協会の合同　果然論議の中心となる」『大連新聞』昭和八年三月二十九日付。

(75)「大会出場予選　国内居住者は国籍を問はず　十月末から新京で」『新京日日新聞』昭和八年八月二十七日付、「満洲国遠東欧林比克出場選手　開全満運動大会予選」『盛京時報』大同二年（昭和八年）八月三十日付、前掲高嶋航『国家とスポーツ』二三四―二四九頁を参照。

(76)「極東大会の選手予選　第二回満洲国体育大会」『満洲日日新聞』昭和八年九月三十日付、「満洲国体育協会が神宮大会に十数名の選手を見学さす」『大連新聞』昭和八年十月十二日付。

(77)前掲『満洲建国十年史』九〇三頁を参照。

(78)「満洲国選手神宮競技参加」『新京日日新聞』昭和八年十月二十一日付、「満州国選派訪日」『満洲報』大同二年（昭和八年）十月二十四日付、「神宮競技参加の満洲国選手出発」『新京日日新聞』昭和八年十月二十六日付、「日満交驩の陸上競技に出場」『満洲日日新聞』昭和八年十月二十六日付、「我国運動代表已抵東隣首都」『盛京時報』大同二年（昭和八年）十一月一日付、「満洲国体育協会露人選手上陸許可関係」（外務省外交史料館所蔵「戦前期外務省記録」「体育並運動競技関係雑件」第三巻）を参照。

(79)「訪日満洲国女子体育使節一行」『第一回満洲国体育連絡会議記録』文教部、昭和八年、「満洲女子排球の代表選手決定」『満洲日日新聞』昭和八年七月十二日付、「満洲国女子運動選手一行訪日　昭和八年七月」（外務省外交史料館所蔵「戦前期外務省記録」「満支人本邦視察旅行関係雑件／便宜供与関係第四巻）、久保田完三「春秋茲に三度　満洲運動競技界の現状と将来【2】」『満洲日日新聞』昭和十年一月七日付、佐藤定勝編『最新満洲帝国大観』誠文堂新光社、昭和十二年、四五四頁、前掲『満洲建国十年史』九〇二頁を参照。

(80)「神宮競技大会　満洲代表選手候補者銓衡標準」『大連新聞』昭和八年十月四日付。

(81)「万丈の気を吐き新記録続出す」『満洲日日新聞』昭和八年十月十六日付、「満洲新記録続出」『大連新聞』昭和八年十月十六日付、林田學「全満洲陸上競技選手権大会兼全日本予選並明治神宮予選会評」『新天地』第一三巻一一号、昭和八年十一月。

(82)宮木昌常編『第七回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和九年を参照。

(83)東京支社M生「神宮競技を顧みて」・「射撃『日本一』　神宮の郷軍射撃に一等の加来氏けさ帰満」『大連新聞』昭和八年十一

月十一日付、「神宮競技の射撃優勝者　加来氏が帰連」『満洲日日新聞』昭和八年十一月十一日付、「医大優勝す」『満洲日日新聞』昭和九年一月二十九日付、「満洲医大優勝」『大連新聞』昭和九年一月二十九日付、前掲『第七回明治神宮体育大会報告書』三〇二、三二四、三五九、三六七、三七六、六〇七頁。

(84) 前掲『満洲国史』総論、四〇九―四二三頁。

(85) 「満洲国体聯正式に組織さる」『満洲日日新聞』昭和九年七月二十一日付。

(86) 宮木昌常編『第八回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和十一年八月を参照。

(87) 「勝ってかへれ！明治神宮体育大会を目指し全満の精鋭七種目選手出場」『満洲日日新聞』昭和十年十月十七日付。

(88) 『満洲年鑑附録　満洲運動年鑑』満洲日日新聞社、昭和十一年十月、二一、四五、六六頁。

(89) 原田修三「雄図遂に空し―神宮競技大会に出場して―(A)」『満洲日日新聞』昭和十年十一月二十五日付。

(90) 「敗れたれど…優秀チームと認定　満鉄ホッケーチーム神宮大会に出場」『満洲日日新聞』昭和十一年一月二十七日付、「第八回神宮氷上大会終る」『満洲日日新聞』昭和十一年二月一日付、「神宮競技出場を中止　満洲軍に参加」『満洲日日新聞』昭和十一年二月二日付、「満洲勝つ」『新京日日新聞』昭和十一年二月四日付。

(91) 「日満体育関係者連絡打合会議」『満洲日日新聞』昭和十年二月二十一日付、林田學「満洲スポーツブロックの建設を提唱する（上）」『満洲日日新聞』昭和十一年十月二十六日付、前掲『満洲建国十年史』八九〇、八九一頁。

(92) 林田學「新京で満洲国の体育大会を開け（下）」『満洲日日新聞』昭和十一年十月二十七日付。

(93) 「日本選手権を解放せよ　岡部平太氏談」『読売新聞』昭和十一年十二月二十五日付。

(94) 臼井勝美『新版　日中戦争――和平か戦線拡大か』中央公論新社、平成十二年を参照。

(95) 宮木昌常編『第九回明治神宮体育大会報告書』明治神宮体育会、昭和十三年を参照。

(96) 「大会優勝者一覧（其一～三）」『アサヒ・スポーツ』第一五巻第二七号、昭和十二年十一月、一九、二一、三一頁、前掲『第九回明治神宮体育大会報告書』一五九、三四七、三六四、三八五、四〇四、四〇九、四一一、四一四頁。

(97) 「六名の少数で選手権三種目」『満洲日日新聞』昭和十二年十一月四日付、「宮神〔引用者註・神宮〕出場選手ら栄冠を土産に帰る」『満洲日日新聞』昭和十二年十一月九日付、小數賀源一郎「神宮体育大会　全日本陸上競技選手権大会一瞥」『満洲日日新聞』昭和十二年十一月十一日付。

(98) 岡部平太「満洲スポーツ界に苦言を呈す」『満洲日日新聞』昭和十三年二月一日付。

(99) 副島昭一「「満洲国」統治と治外法権撤廃」、山本有造編『「満洲国」の研究』緑陰書房、平成七年、一三一―一五五頁、田浦雅徳「満洲国における治外法権撤廃問題――武部六蔵日記を中心に」、浅野豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的展開』信山社、平成十六年、二一一―二五三頁などを参照。

(100) 「スポーツ国籍問題　協会の立案成る」『新京日日新聞』昭和十二年十月十四日付、「日満競技者統制　きのふ協定調印式終る」『新京日日新聞』昭和十二年十二月二十九日付、前掲『満洲国運動年鑑　康徳五年版』一―五頁、以下の記述も同様。

(101) 『満洲国国籍並会社国籍及資本方策』南満州鉄道株式会社経済調査会、昭和十年、遠藤正敬「満洲国草創期における国籍創設問題――複合民族国家における「国民」の選定と帰化制度」『早稲田政治経済学雑誌』第三六九号、平成十九年十月を参照。

(102) 「オリンピック東京大会開催中止」『大新京日報』昭和十三年七月十五日付、「オリンピック東京大会中止」『満洲日日新聞』昭和十三年七月十五日付、東京市役所編『第十二回オリンピック東京大会東京市報告書』東京市役所、昭和十四年、二〇一―二一三頁。

(103) 「東京大会中止後の新方策は?」『陸上日本』第九一号、昭和十三年八月、「東洋競技会　体協具体化に乗出す」『新京日日新聞』昭和十三年八月二十四日付、「日・満・支競技大会　大連で開催か」『満洲日日新聞』昭和十三年八月二十四日付、「日満華交驩競技の幕展く　古式もゆかしく厳か点火の儀　きのふ新京神社で執行」『満洲日日新聞』昭和十四年九月一日付、「五輪大会に代る豪華な東亜競技　集ふ若者七百五十名」『満洲日日新聞』昭和十五年四月十四日付、「東亜競技大会の開催計画」『体育日本』第一八巻第三号、昭和十五年三月。

(104) 「神宮競技以上の国内の体育大会　オリンピック東京大会に代り厚生省が開催を計画」『満洲日日新聞』昭和十三年七月十六日付。

(105) 「神宮大会の輪郭浮ぶ」『読売新聞』昭和十四年三月九日付、「神宮大会・大綱成る」『読売新聞』昭和十四年三月十八日付、「除外正式に決定　神宮大会　拳闘と職業相撲」『東京朝日新聞』昭和十四年三月三十一日付。

(106) 『第十回明治神宮体育大会報告書』厚生省、昭和十五年、六―二三頁。

(107) 前掲『第十回明治神宮体育大会報告書』三六―五八頁。

(108) 「神宮国民体育大会に府県対抗競技を拡大」『満洲日日新聞』昭和十四年五月三十一日付。

(109) 「神宮国民体育大会へ関東州の参加を認む」『満洲日日新聞』昭和十四年六月一日付、「神宮体育大会出場　満洲の選士割当」

『満洲日日新聞』昭和十四年九月七日付、「神宮大会へ郷軍代表選出」『新京日日新聞』昭和十四年九月十三日付、興亜生「望遠鏡」『満洲日日新聞』昭和十四年九月十五日付、「州内の各競技団体神宮大会参加を熱望」『満洲日日新聞』昭和十四年九月二十日付、「関東州　選手団を派遣　きのふ懇談会で発表」『満洲日日新聞』昭和十四年九月二十三日付、「神宮体育大会へ三百五十余名派遣　関東州　代表を近く決定」『満洲日日新聞』昭和十四年九月二十七日付、「神宮大会選手三百余名派遣　連絡委員会で決定」『新京日日新聞』昭和十四年九月二十八日付、「神宮大会参加に沸立つ満洲スポーツ　関東州　予選に大挙出場」『満洲日日新聞』昭和十四年九月二十八日付、「神宮国民競技関東州の代表」『満洲日日新聞』昭和十四年十月五日付、「晴れの神宮大会へ　関東州の代表決る」『満洲日日新聞』昭和十四年十月十四日付。

(110) 「神宮大会参加を始め堂々内地遠征決行　体育連盟氷上協会理事会で決定」・「全満鉄陸上軍内地で競技」『満洲日日新聞』昭和十四年十月二十三日付。

(111) 坂井武雄編『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』関東州庁学務課、昭和十五年十二月を参照。

(112) 宮崎司「神宮大会を顧て」『新京日日新聞』昭和十四年十一月八日付。

(113) 前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』八〇―九一頁。

(114) 前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』二八―三〇頁。

(115) 前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』一―二七頁。

(116) 山井武生「神宮体育大会印象記」『満洲日日新聞』昭和十四年十一月十三日付、前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』二、八頁。

(117) 「我らの大陸選手・輝く凱旋」『満洲日日新聞』昭和十四年十一月九日付、前掲『第十回明治神宮体育大会報告書』一〇四―一二七頁、前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』二一―二三頁。

(118) 齋藤兼吉「第十回明治神宮国民体育大会印象」『満洲体育』第六巻第四号、昭和十四年十二月、三二―三五頁。

(119) 前掲『第十回明治神宮国民体育大会参加報告書』七〇、七一頁。

(120) 「対抗競技により日満の接触図る　体協報道部で満洲体育座談会」『新京日日新聞』昭和十四年三月二十一日付、「第十回明治神宮国民体育大会冬季大会」『満洲体育』第七巻第一号、昭和十五年三月、四二―五三頁、前掲『第十回明治神宮体育大会報告書』四六五―四七四頁。

(121)「廿二日に出発　神宮競技代表」『満洲日日新聞』昭和十五年一月二十日付。

(122)齋藤兼吉「氷滑部に参加して感想」、前掲『満洲体育』第七巻第一号。

(123)厚生省体力局「第十回明治神宮国民体育大会に就て」『内務厚生時報』第四巻第九号、昭和十四年九月、二五頁。

(124)「満洲国の神宮参加　各競技団体が賛意　選手権も門戸開放主義」『読売新聞』昭和十四年三月二十一日付、「神宮大会満洲国参加希望　記録問題も解決」『満洲日日新聞』昭和十四年三月二十二日付、鈴木良徳「満洲国のスポーツ界（中）日本の誘導に万謝」『東京朝日新聞』昭和十四年三月二十五日付、「満洲国選手の〝神宮〟参加不能　体力局長から回答」『読売新聞』昭和十四年四月八日付、「大陸スポーツに望む（一）―（九）」『満洲日日新聞』昭和十四年五月二十、二十三―二十七、三十、三十一、六月二日付（「座談会　大陸のスポーツ界に望む」『満洲体育』第六巻第二号、昭和十四年十月に転載）、鈴木良徳「日満一如の具体化　体育を通じて完遂　満洲国の神宮全面参加まで」『読売新聞』昭和十五年九月十二日付、「明治神宮体育大会に満洲国晴れの参加　厚生省から正式承認」『満洲日日新聞』昭和十五年十月一日付、鈴木良徳「明治神宮大会へ満洲国が参加するまで❶❷」『満洲日日新聞』昭和十五年十月一、二日付、「満洲国が参加するまで」『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』厚生省、昭和十六年三月、一一五―一一八頁、「満洲国の参加に至る迄の経緯」『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』民生部、昭和十六年八月、一―八頁を参照。

(125)「第八　皇帝御訪日及建国神廟の創建」（防衛省防衛研究所所蔵「満洲国関係政務主要事項記録　自昭和十四年八月至昭十六年二月」）、「昭和十五年　紀元二千六百年慶祝満洲国皇帝陛下御来訪ニ関スル件」（国立公文書館「内閣総理大臣官房総務課資料」）、「十四　満洲国建国神廟創建ノ件」（外務省外交史料館所蔵「戦前期外務省記録」「各国神祠及寺院関係雑件」）、「満洲国建国神廟創建ニ関スル件ヲ決定ス」（国立公文書館所蔵「公文類聚」第六十四編・昭和十五年・第七十巻・外事三・通商・雑載）、久保田覺巳編『満洲帝国皇帝陛下御訪日と建国神廟御創建』日満中央協会、昭和十六年、『建国神廟御創建と惟神の道』祭祀府、昭和十六年、八束清貫「満洲・建国神廟仕末記」『神社新報』昭和四十二年六月三日付、前掲『満洲建国十年史』二三二―三八頁、前掲『満洲国史』総論、六六八―六八三頁、嵯峨井建「建国神廟と建国忠霊廟の創建―満州国皇帝と神道―」『神道宗教』第一五六号、平成六年九月、波多野勝『昭和天皇とラストエンペラー――溥儀と満州国の真実』草思社、平成十九年、樋口秀実「満洲国「建国神廟」創設をめぐる政治過程」『東洋学報』第九三巻第一号、平成二十三年六月などを参照。

(126)前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』三―四一、五五二―五九五頁。以下の記述も同様。

(127)「神宮大会出場の教務部管下代表決る　十七種目・二百余名の大量」『満洲日日新聞』昭和十五年十月五日付、「栄光の満系二十余　晴の神宮大会出場者決まる」『満洲日日新聞』昭和十五年十月六日付、「神宮大会を前に代表銓衡問題から満体と事務局対立」『満洲日日新聞』昭和十五年十月十六日付。

(128)「満洲国派遣団神宮大会現地報告」『満洲日日新聞』昭和十五年十一月九日付、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』一七頁。

(129)「第十一回明治神宮国民体育大会」『満洲年鑑　昭和十七年版』満洲日日新聞社、昭和十六年十二月、三八四―三九一頁、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』一一六頁。

(130)前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』一〇三、一一六頁。

(131)「関東州選手団名簿」『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会参加報告書　関東州選手団』関東州庁、昭和十六年七月、一六七―一七八、一九六頁。

(132)「満洲国代表名簿」、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』九―一三頁。

(133)前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会参加報告書　関東州選手団』、前掲『満洲年鑑　昭和十七年版』三八五―三八九頁。

(134)前掲『満洲年鑑　昭和十七年版』三八二、三八三頁。

(135)『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会　冬季競技之部　昭和十六年二月四日―九日』厚生省、昭和十六年、五八頁、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』五三九―五五一頁、前掲『満洲年鑑　昭和十七年度版』三八九―三九一頁、前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会参加報告書　関東州選手団』一八六―一九一頁。

(136)前掲『紀元二千六百年奉祝　第十一回明治神宮国民体育大会報告書』一、二〇、三二頁。

(137)前掲『第十回明治神宮国民体育大会報告書』一、四四、五一頁。

(138)「東亜の新秩序建設へ」『東京朝日新聞』昭和十三年十一月三日付、「興亜院の新設」『週報』第一一四号、昭和十三年十二月、二―六頁。

(139)「独逸軍波蘭に進撃す」『東京朝日新聞』昭和十四年九月二日付、「全欧州果然大動乱へ　英仏遂に宣戦布告す」『東京朝日新聞』昭和十四年九月二日付、「欧州大戦に介入せず　専ら事変解決に邁進」『東京朝日新聞』昭和十四年九月五日付。

(140)河西晃祐『大東亜共栄圏――帝国日本の南方体験』講談社、平成二十八年、一五―七〇頁、安達宏昭『大東亜共栄圏――帝国日本のアジア支配構想』中央公論新社、令和四年、一七―四三頁を参照。

(141)「一五　基本国策要綱　昭和十五年七月廿六日閣議決定」（外務省外交史料館所蔵「戦前期外務省記録」「支那事変関係一件」第十五巻）、「大東亜共栄圏確立　同調友邦と提携　松岡外相外交方針闡明」『東京朝日新聞』昭和十五年八月二日付。

(142)厚生省体力局「第十二回明治神宮国民体育大会施行方針」『内務厚生時報』第六巻第六号、昭和十六年六月、四九―五一頁、『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』厚生省、昭和十七年三月、三―二〇頁を参照。以下の記述も同様。

(143)前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』九―二〇頁。

(144)「ハワイ・比島に赫々の大戦果」『朝日新聞』昭和十六年十二月九日付、「大東亜戦争　大理想、直截に表現　対米英戦の呼称決す」『朝日新聞』昭和十六年十二月十三日付、庄司潤一郎「戦争呼称に関する問題――「先の大戦」を何と呼ぶべきか」、戸部良一・赤木完爾・庄司潤一郎・川島真・波多野澄雄・兼原信克『決定版　大東亜戦争（下）』新潮社、令和三年、二二四―二五九頁。

(145)加藤橘夫「第十二回明治神宮国民体育大会施行方針に就いて」『体育日本』第一九巻第六号、昭和十六年六月、四―一一頁、前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』七、八頁。

(146)「少数精鋭主義　神宮大会への満洲代表」『満洲日日新聞』昭和十六年九月十日付。

(147)「満洲国体育大会に関東州不参加」『満洲日日新聞』昭和十六年八月二十一日付、「神宮全種目に熱戦」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年九月七日付。

(148)前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』七三―七五頁。

(149)「神宮大会参加の晴れの代表決る」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年十月七日付。

(150)『第十二回明治神宮国民体育大会　満洲国代表団名簿』民生部、奥付なし、「満洲国代表団名簿」『第十二回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』民生部、奥付なしを参照。明治神宮大会秋季大会の参加者は同様の記載だが、「満洲国建国十周年東亜競技大会並ニ東亜競技規則打合セ満洲国代表委員」の人数は、前者が十七名、後者が十名で相違してゐる。

(151)「廿四日壮途へ　神宮大会関東州代表」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年十月九日付、前掲『第十二回明治神宮国民体育大

会報告書』三一頁。

(152)「「在満教務部選士団　神宮大会へ　本年度より新編成」『満洲日日新聞』昭和十六年十月七日付、在満教務部選士団独立編成」『満洲年鑑　昭和十八年版』満洲日日新聞社、昭和十七年十二月、三五三頁、前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』三一頁。

(153)「在満教務部選士団　晴れの結団式」『満洲日日新聞』昭和十六年十月二十二日付。

(154)「晴れの神宮大会へ　満洲国代表選手来門」・「州選手団も出発　必勝の意気高き大陸若人代表」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年十月二十五日付。

(155)「体育報告の意気高く　満洲軍愈よ出場す　神宮大会火蓋を切る」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年十月二十五日付。

(156)「我が水上陣活躍　神宮大会夏季大会終る」『満洲日日新聞』昭和十六年九月二十五日付、前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』六五、二二六頁。

(157)前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』五八―六七頁、「あげよ・わが勝関　神宮大会選手団帰る」『朝日新聞　南満洲版』昭和十六年十一月十三日付。

(158)「明治神宮体育大会における我が満洲国代表の戦績回顧」『満洲日日新聞』昭和十六年十一月五日付、前掲『第十二回明治神宮国民体育大会　満洲国参加報告書』四三―六五頁。

(159)「明治神宮冬季大会氷上競技　満洲代表優勝（女子の部）　男子は惜しくも第三位」『満洲日日新聞』昭和十七年一月二十六日付、前掲『第十二回明治神宮国民体育大会報告書』二三九―二四二頁、『満洲年鑑　昭和十八年版』満洲日日新聞社、昭和十七年、三五六頁。

(160)加藤橘夫「第十二回明治神宮国民体育大会を顧みて」『体育日本』第一九巻第一二号、昭和十六年十二月、二―五頁。

(161)前掲『第九回明治神宮体育大会報告書』一九―二七頁。

(162)「神宮大会　大東亜の体力祭典　前線に示す銃後潑剌の意気　名も「国民錬成大会」」『朝日新聞』昭和十七年七月四日付、「修練めざす神宮大会　「国民錬成大会」と改めて」『読売新聞』昭和十七年七月四日付。

(163)厚生省人口局「第十三回明治神宮国民錬成大会施行方針」『内務厚生時報』第七巻第七号、昭和十七年七月、一―一三頁、厚生省「第十三回明治神宮国民錬成大会開催の方針」『体育日本』第二〇巻第八号、昭和十七年十月、一六―一九頁。

(164)「第十三回明治神宮国民錬成大会開催要綱」『第十三回明治神宮国民錬成大会演錬計画書』厚生省、昭和十七年、一―六頁、

厚生省「第十三回明治神宮国民錬成大会開催の意義」『体育日本』第二〇巻第九号、昭和十七年十一月、二―六頁。

(165)『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』（表紙は「明治神宮国民体育大会」と表記）厚生省、昭和十九年、七―一〇五頁。

(166) 前掲厚生省「第十三回明治神宮国民錬成大会開催の意義」、三―五頁、前掲『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』一六二―一六五、一九八―二〇二、二一〇―二二六頁。

(167)「健兵健民を実現　州庁、各種保健運動を統合」『朝日新聞　南満洲版』昭和十七年四月十七日付、厚生省「健民運動の発足」『週報』第二八九号、昭和十七年四月、厚生省人口局編『健民運動』厚生省人口局人口問題研究会、昭和十七年五月を参照。

(168)「豪快なポスター」『朝日新聞』昭和十六年十月二十七日付、前掲『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』口絵、九、一〇、一三、一四頁。

(169) 厚生省「大東亜戦下の国民錬成――第十三回明治神宮国民錬成大会と健民運動秋季国民錬成」『週報』第三一五号、昭和十七年十月、一〇―一三頁、小泉親彦「時局と健民――明治神宮錬成大会に際して」『歯科公報』第三巻第三二号、昭和十七年十一月、八、九頁。

(170) 前掲「大東亜戦下の国民錬成――第十三回明治神宮国民錬成大会と健民運動秋季国民錬成」一二頁。

(171)「総裁　三笠宮崇仁親王殿下令旨」・「第十三回明治神宮国民錬成大会概況」、前掲『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』一二―二八頁。

(172)「誇あり鉄の体躯　錬成大会へ満洲代表」『満洲日日新聞』昭和十七年十月二日付。

(173)「満洲国選手団第一陣入京」『満洲新聞』昭和十七年十月二十五日付、「気負ふ精鋭帝都入り　晴の神宮大会に勇む選士」『朝日新聞　南満洲版』昭和十七年十月二十五日付。

(174)「光栄の闘ひに勇む　神宮大会　小谷満洲軍団長談」『満洲新聞』昭和十七年十月二十九日付。

(175)「関東州錬成大会」『満洲年鑑　昭和十九年版』満洲日日新聞社、昭和十九年三月、三二五―三二七頁。

(176)「大会の全種目に出場　関東州選士団入京す」『朝日新聞　南満洲版』昭和十七年十月二十七日付、「関東州代表　〝よくぞ戦へり〟宮畑総監督の報告書」『朝日新聞　南満洲版』昭和十七年十一月五日付。

(177)「錬磨の秋二たび　明治神宮錬成大会選士」『満洲日日新聞』昭和十七年九月二十六日付。

(178) 前掲『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』二九三頁、『第十三回明治神宮国民錬成大会　昭和十七年十月二十九日～十一

月三日』厚生省、昭和十八年十月、四七頁。

(179)「優勝者氏名」、前掲『第十三回明治神宮国民錬成大会報告書』一〇六―一一七頁、「第十三回明治神宮国民錬成大会」朝日新聞社編『昭和十八年　運動年鑑』朝日新聞社、昭和十八年六月、三―二〇頁。

(180)「神宮錬成大会を顧みて」『朝日新聞　南満洲版』昭和十七年十一月五日付。

(181)「満洲国基本国策大綱」『政府公報』別冊、昭和十七年十二月八日付、「国民訓」『政府公報』号外、昭和十七年十二月八日付、「大東亜競技大会」、前掲『満洲年鑑　昭和十八年版』三四九―三五二頁、前掲『満洲国史』総論、六九四―七一三頁、前掲『満洲国史』各論、六八―七八頁、鈴木貞美『満洲国――交錯するナショナリズム』平凡社、令和三年、二七九頁。

(182)倉林源四郎「国民学校教則案の総論」、日本放送協会編『文部省国民学校教則案説明要領及解説』日本放送協会、昭和十七年八月、六―二八頁、寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育―皇国民「錬成」の理念と実践―』東京大学出版会、一九八七年二月、一―二三頁を参照。

(183)「一流選手を動員　新京の陸上競技錬成週間」『満洲日日新聞』昭和十六年四月十八日付。

(184)宮畑虎彦「大戦必勝と健民運動」『新天地』第二二巻第八号、昭和十七年八月、六〇―六四頁。

(185)加藤橘夫「第十四回明治神宮国民錬成大会を顧みて」『体育日本』第二一巻第一二号、昭和十八年十二月、五―九頁。

(186)「神宮大会改革か　厚生省に武装当庁の議」『朝日新聞』昭和十八年六月五日付。

(187)「神宮大会の新転換　職場、隣組を動員して市町村で全国大会　中央大会は戦局に即応の構へ」『朝日新聞』昭和十八年六月三十日付、「隣組も腕比べ　今年の神宮大会〝全国〟に重点」『読売報知』昭和十八年六月三十日付、『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』厚生省、奥付なし、二―五頁。

(188)前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』三―五、三二―四三、七五―八八頁。

(189)前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』七五頁。

(190)前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』九一頁。

(191)前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』四四、四五頁。

(192)前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』七三、七四頁。

(193)「重点を地方大会に　仇敵米英覆滅の戦技を根幹　神宮錬成大会方針決る」『満洲日日新聞』昭和十八年十月三十日付。

(194) 前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』三二―四三頁。
(195) 前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』五頁。
(196) 加藤橘夫「私の履歴書」『体育・スポーツ・レクリエーション』第五巻第一号、昭和五十三年八月、二二―二五頁、前掲高嶋航『帝国日本とスポーツ』二二七―二三〇頁。
(197) 「ラウレル君やザリモー君　神宮大会・若き共栄圏の総出陣」『読売報知』昭和十八年十一月二日付、前掲『第十四回明治神宮国民錬成大会報告書』七八―八三頁、佐々木浩雄『体操の日本近代――戦時期の集団体操と〈身体の国民化〉』青弓社、平成二十八年、二八九―二九四頁を参照。
(198) 「百三十四件を停止　長期、普及事業等に決戦措置」・「神宮大会も中止」『朝日新聞』昭和十九年六月十七日付。
(199) 「神宮錬成大会　今年は取止め」「『読売報知』昭和十九年六月十七日付。
(200) 加藤橘夫「明治神宮国民錬成大会の沿革」『公園緑地』第六巻第一〇号、昭和十七年十一月、七―九頁。

【附記】本研究は、ＪＳＰＳ科研費の基盤研究（Ｂ）「帝国日本と東アジアスポーツ交流圏の形成」（研究課題／領域番号 18H0072、研究代表者：高嶋航）〔共同研究〕並びに基盤研究（Ｃ）「日本的奉納競技の近代的展開に関する研究―神社・皇室とスポーツ文化との関係―」（研究課題／領域番号 21K11367、研究代表者：藤田大誠）〔単独研究〕の助成を受けたものである。特に前者の共同研究では主に史料蒐集の面で多大な恩恵を得てゐる。研究代表者の高嶋航京都大学大学院文学研究科教授はじめ共同研究メンバーに心より感謝を申し上げる。